第２期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和２年３月

栃　　木　　市

目　　次

はじめに 1

１　背景 1

２　栃木市人口ビジョン及び総合戦略の改訂 3

３　総合計画との関係 4

４　取り組みの期間 4

５　取り組み体制と PDCA の確立 4

第１章　人口ビジョン 5

１．人口ビジョンの改訂にあたって 5

（１）国の長期ビジョンの概要 5

（２）人口ビジョン改訂の方向性 5

２．栃木市人口の現状分析 6

（１）総人口の推移と推計 6

（２）年齢別人口 7

（３）転入・転出数の推移 10

（４）出生・死亡数の推移 13

（５）合計特殊出生率の推移 14

（６）自然動態・社会動態と総人口の関係 15

（７）年齢階級別人口移動の推移 16

（８）市町村別流入・流出人口（15 歳以上） 18

（９）事業所数と従業者数 20

（10）産業別就業人口 21

（11）交流人口（観光客数）の推移 22

（12）人口の現状のまとめ 23

３．人口の将来推計 24

（１）将来推計人口の比較 24

（２）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 28

（３）老年人口比率の変化 29

４．人口の変化がもたらす影響（課題） 30
（１）コミュニティへの影響 30
（２）地域経済への影響 30
（３）財政等への影響 30

５．人口の将来展望 31
（１）アンケート調査 31
（２）目指すべき将来の方向 44
（３）人口の将来展望 45

第２章　総合戦略 48

１　基本目標 48
（１）基本目標①「雇用を生み出し、安心して働けるようにする」 48
（２）基本目標②「本市への新しい人の流れをつくる」 48
（３）基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる」 48
（４）基本目標④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 48

２　基本的な考え方 49
（１）政策５原則を踏まえる 49
（２）栃木市らしさを大切にする 49
（３）栃木市の強みを活かす 49

３　基本目標に基づく施策 50
（１）基本目標①雇用を生み出し、安心して働けるようにする 50
（２）基本目標②本市への新しい人の流れをつくる 54
（３）基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる 59
（４）基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 66

はじめに

1　背景

我が国が直面する人口減少という課題に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する」ため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、国は同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国総合戦略」という。）を策定し、「政策５原則」を示すとともに、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を４つの基本目標とした取り組みを進めてきました。

【「国総合戦略」の基本的な考え方と政策５原則】

１　基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中

・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。

・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

①東京一極集中を是正する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」

・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」

２　政策５原則

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

国では、この第１期（2015 年度から 2019 年度まで）国総合戦略を検証するとともに、地方創生の目指すべき将来や 2020 年度を初年度とする５か年の目標や施策の方向性を示すため、第２期の国総合戦略を策定しました。

第２期では、第１期の成果と課題を踏まえて基本目標を見直し、以下のとおり、４つの基本目標と２つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

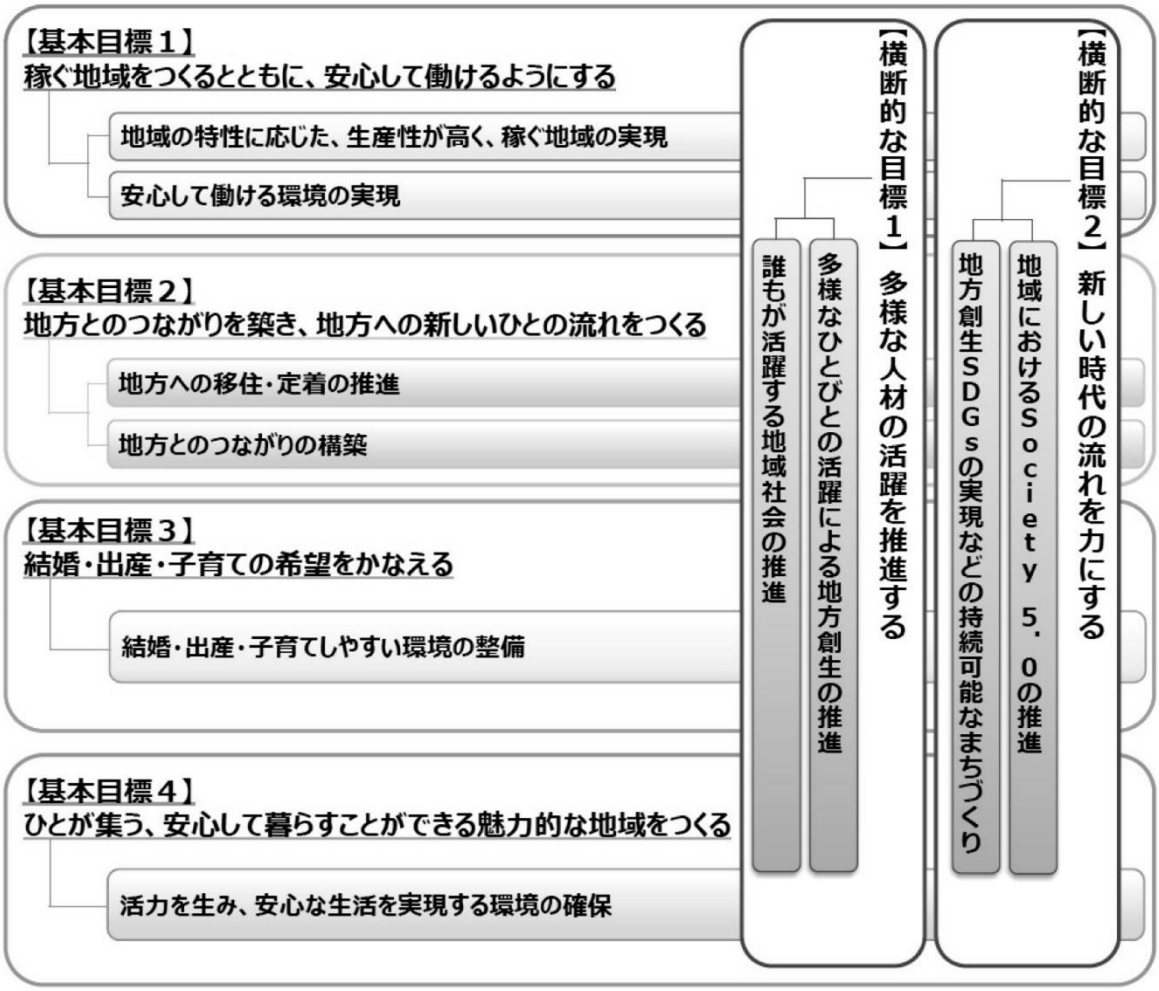

2　栃木市人口ビジョン及び総合戦略の改訂

本市においては、平成 26 年 5 月に定住促進対策本部を設置し、人口減少問題に対する施策の検討を進めてきましたが、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことから、国長期ビジョン及び国総合戦略を踏まえながら人口減少問題に取り組むため、本市の人口の現状と将来の展望を提示する「栃木市人口ビジョン（以下、「第１期栃木市人口ビジョン」という。）」を策定し、第１期となる５か年（平成 27 年度～32 年度）の目標や施策等をまとめた「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第１期栃木市総合戦略」という。）」を平成 27 年 10 月に策定しました。

【「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」について】

まち・ひと・しごと創生法より抜粋
第十条　市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
２　市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
一　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
二　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
三　前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
３　市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

国長期ビジョン及び国総合戦略の改訂を踏まえ、本市においても、「第１期栃木市人口ビジョン」策定後の人口の動向を踏まえた長期的な将来展望の見直しを行い、「第２期栃木市人口ビジョン」を策定します。

さらに、「第２期栃木市人口ビジョン」を重要指標とし、「第１期栃木市総合戦略」の進捗状況や効果の検証と、それらを踏まえた今後５か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「第２期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第２期栃木市総合戦略」という。）」を策定します。

3　総合計画との関係

本市では、市の総合的な振興・発展などを目的として策定した「栃木市総合計画」が、平成 25 年 4 月からスタートしており、企業誘致の推進や子育て・教育環境の充実など、すでに定住促進につながる取り組みを進めています。平成 30 年度からの「後期基本計画」では、「第１期栃木市総合戦略」との整合性を確保し、新たな雇用の創出や定住環境の充実、子育て世代の環境づくりなどの充実を掲げています。

「第２期栃木市総合戦略」は、「栃木市総合計画（後期基本計画）」との連動性を高めながら、人口減少克服・地方創生の分野における重点的かつ具体的な施策をとりまとめたものです。

※「第２章　総合戦略」の具体的施策に総合計画の施策体系との関連性を付記

4　取り組みの期間

「第２期栃木市総合戦略」の期間は、令和２（2020）年度から令和６（2024）年度とします。

しかしながら、官民連携による新規施策が可能となった場合、ＰＤＣＡ※により取り組みの状況を検証しながら施策の再構成が必要となった場合など、必要に応じて年度毎に改訂を行うこととします。

※「ＰＤＣＡ」とは、ＰＬＡＮ（計画）、ＤＯ（実施）、ＣＨＥＣＫ（評価）、ＡＣＴＩＯＮ（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

5　取り組み体制と PDCA の確立

「第１期栃木市総合戦略」を効果的・効率的・継続的に推進していくため、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等（産官学金労言）で構成する推進組織を設置し、取り組みを進めてきました。「第２期栃木市総合戦略」においても、実効性の高い推進体制を確保し、本市地方創生の推進に寄与する取り組みを進めます。

また、基本目標毎の５年後の数値目標、基本目標を達成するための各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）を「第２期栃木市総合戦略」においても設定し、施策・事業の効果を毎年検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

第１章　人口ビジョン

第１章　人口ビジョン

１．人口ビジョンの改訂にあたって

（１）国の長期ビジョンの概要

①人口問題をめぐる現状と見通し

人口減少時代が到来し、2008 年に始まった人口減少は今後加速度的に進むこと、人口減少は地方から始まり都市部へ広がっていくこと、などが示されています。

こうした状況が続くと、地方の人口減少に伴い地方から大都市への人材供給も枯渇し、いずれ大都市も衰退すること、が説明されています。

さらに、今日の東京圏の人口集中は、経済的・社会的なメリットより、通勤時間や家賃等のコストや巨大災害へのリスク等のデメリットの方が高いこと、が説明されています。

②人口減少問題に取り組む意義

人口減少への意識や危機感は国民に徐々に浸透しているとし、人口減少に伴う都市機能低下などの地域経済社会に与える影響、出生率の向上の成果が挙がるまでには数十年という時間を要することから「待ったなし」で取り組まなければならないこと、結婚・出産・子育てや地方への移住に関する国民の希望を実現することにより人口減少の歯止めにつながること、などを掲げています。

③目指すべき将来の方向

出生率の向上（2.07 程度）などにより人口減少に歯止めがかかると 2060 年に１億人程度の人口が確保され、2100 年前後には８千万人台で定常状態になるとしています。

こうした成果による地域経済社会の展望として、人口構造の若返りや「健康長寿社会」実現による高齢者の就労が地域経済に好影響を与えること、外部とのつながりによる関係人口の創出・拡大、東京圏が世界をリードする「国際都市」として発展することで「活力ある地域社会」実現と「東京１極集中」是正を共に目指すこと、こうした取り組みを通じて一人ひとりが地域における交流の中で豊かさと生活の充実感を享受できるようにすること、などを掲げています。

（２）人口ビジョン改訂の方向性

（１）における国の方向性をベースに、第１期栃木市人口ビジョンを全面的に更新し、新たに実施する市民意向調査結果を踏まえながら、この５年間の状況変化や動向等を反映させた人口の将来展望を示すことを目的とします。

２．栃木市人口の現状分析

（１）総人口の推移と推計

本市の総人口は高度経済成長期から増加傾向が続き、平成 2 年（1990）の 174,717 人をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015）には 159,211 人（国勢調査）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 29 年（2017）4 月に公表した推計によると、本市の総人口は今後減少傾向が続き、20 年後の令和 27 年（2045）には 115,516 人まで減少すると予測されています。

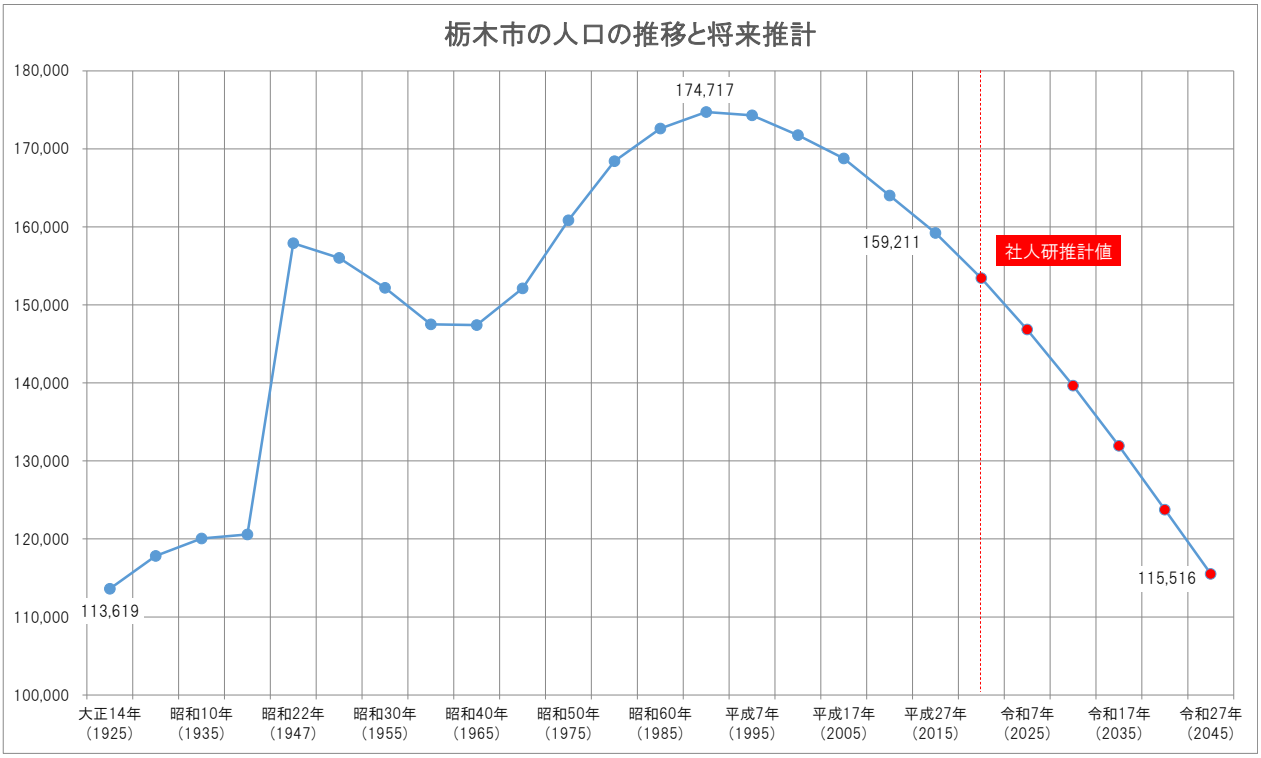

資料：実績：国勢調査
推計：国立社会保障・人口問題研究所

（２）年齢別人口

①人口ピラミッド

本市の人口構造は、昭和 55 年（1980）には「星形（都市型）※」であったものが、平成 27 年（2015）には「つぼ型」になっています。

令和 27 年（2045）には、全体的に細くなりつつ頭が大きい「つぼ型」に進むと予測されています。（社人研推計）

※星形（都市型）は周辺地域からの流入がある地方都市でみられるタイプ。

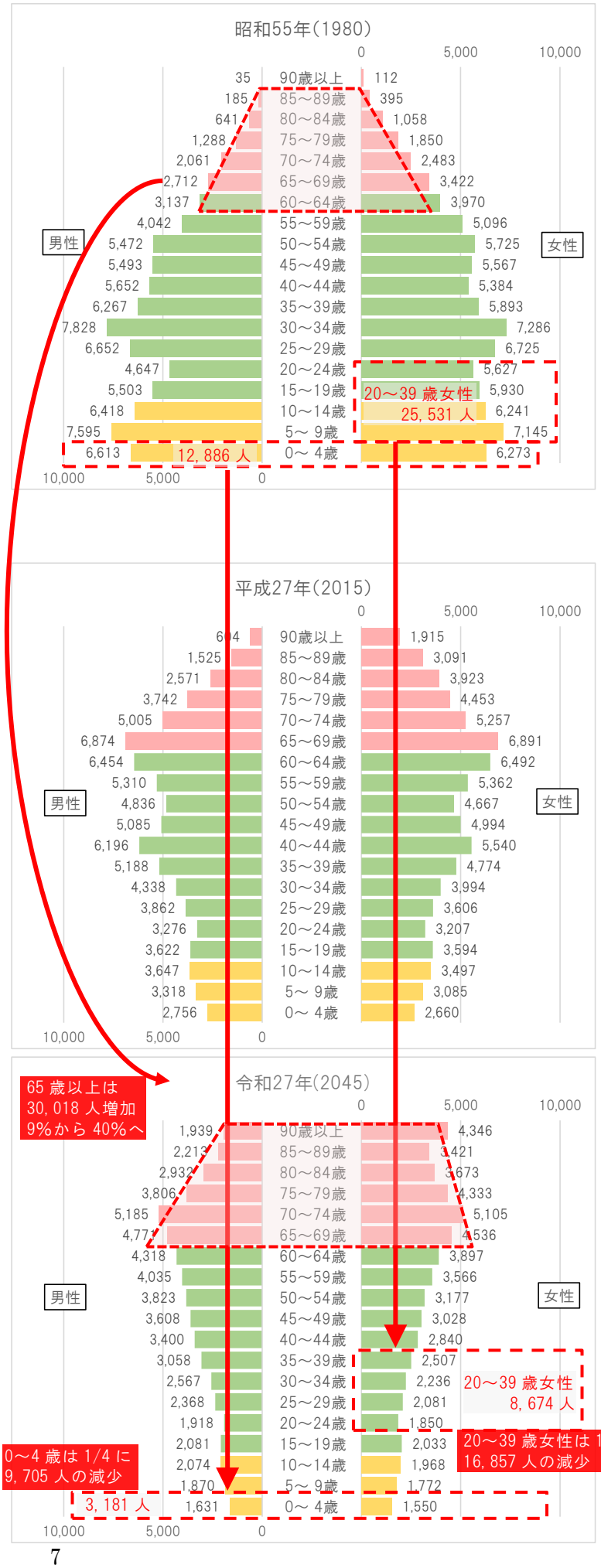

資料：実績：国勢調査
推計：国立社会保障・人口問題研究所

②年齢３区分別人口の推移と推計

本市の年齢３区分別人口をみてみると、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 2 年（1990）の 117,599 人をピークに減少に転じています。

また、老年人口（65 歳以上）は平成 7 年（1995）に 14％を超えて高齢社会に、平成 22 年（2010）に 21％を超えて超高齢社会に入っています。

今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口が急激に減少し、年少人口も減少してくることから、令和 27 年（2045）における高齢化率は 40％となり、1.4 人で 1 人の高齢者を支える社会になるとされています。

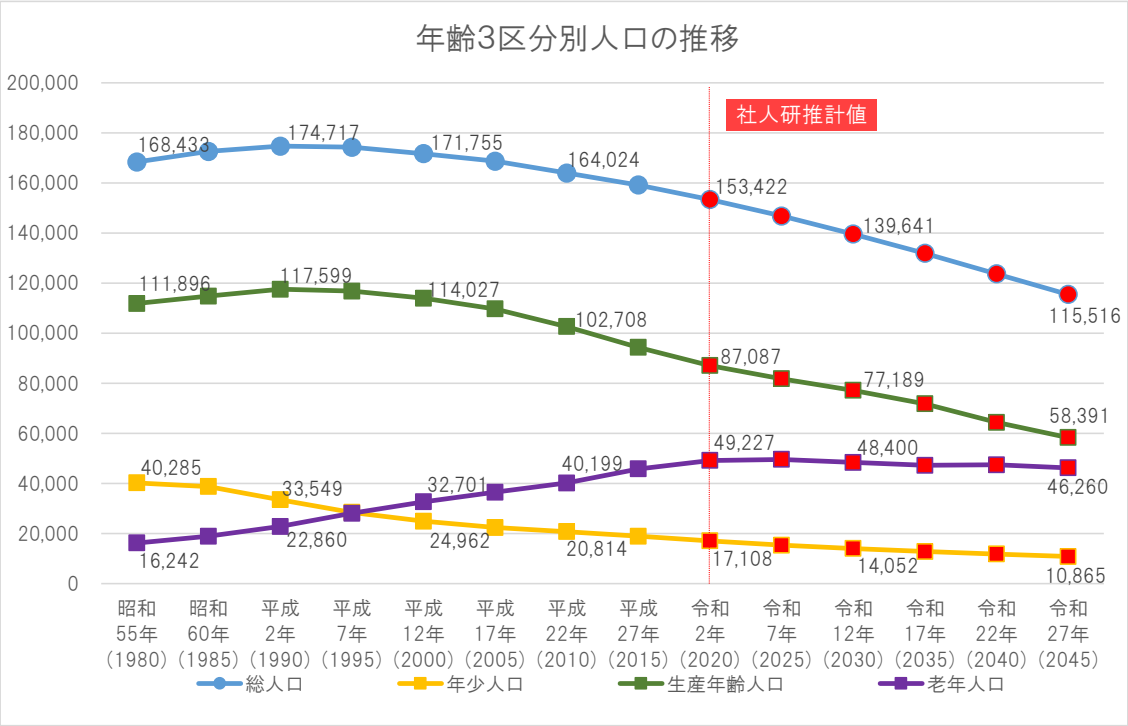

資料：実績：国勢調査
推計：国立社会保障・人口問題研究所

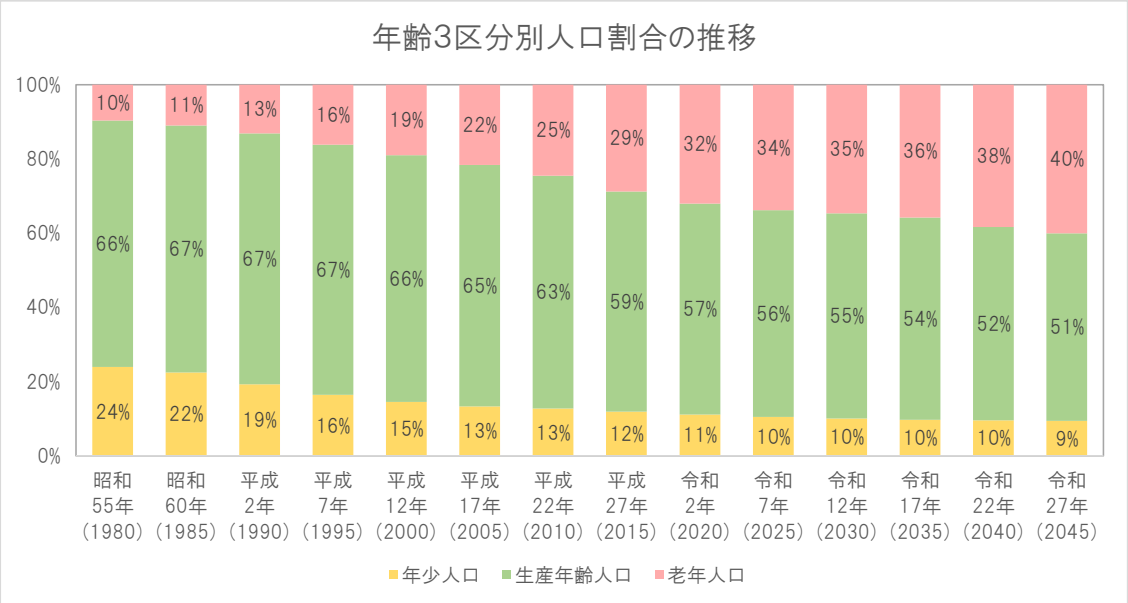

資料：実績：国勢調査
推計：国立社会保障・人口問題研究所

③将来展望と実績値の比較・検証

平成 27（2015）年の本市の総人口は 159,211 人で、改訂前における将来展望推計値の 158,742 人を 469 人上回る結果となっています。

平成 27(2015)年時点における推計値と国勢調査に基づく実績値とを比較・検証すると、減少を予測していた「0-4 歳→5-9 歳」「5-9 歳→10-14 歳」、「25-29 歳→30-34 歳」「30-34 歳→35-39 歳」「35-39 歳→40-45 歳」が見通しよりも増えていることから、家族世帯の転入増の動きが作用したものと考えられます。また、「50～89 歳」の年齢層は見通しよりも増えており、こうした家族世帯の転入や長寿命化の動きが、実績値が推計値を上回った要因として考えられます。

一方で、「0-4 歳」の子どもや「15-19 歳、20-24 歳」の若者の人口減少幅は見通しよりも多くなっており、出生数の減少傾向や若者の転出傾向の強まりが顕著となっています。

	2010年度 （H22年度） 国勢調査 《当初計画の基準》	2015年度 （H27年度） 国勢調査 《実績値》	2015年度 （H27年度） 将来展望 《当初計画推計時》	H27時の推計と実績値の比較 （H27実績値－H27推計値） 《比較結果と特徴的な動き》
総数	**164,024**	**159,211**	**158,742**	**469** 将来展望より多い
0～4歳	6,182	5,416	5,706	▲ 290 将来展望を下回る
5～9歳	7,067	6,403	6,367	36
10～14歳	7,571	7,144	7,119	25
15～19歳	7,668	7,216	7,399	▲ 183 将来展望を大きく下回る
20～24歳	7,229	6,483	6,733	▲ 250 〃
25～29歳	8,295	7,468	7,219	249 将来展望を大きく上回る
30～34歳	9,881	8,332	8,197	135 〃
35～39歳	11,681	9,962	9,954	8
40～44歳	10,076	11,736	11,652	84
45～49歳	9,647	10,079	9,975	104 将来展望を大きく上回る
50～54歳	10,811	9,503	9,550	▲ 47
55～59歳	13,283	10,672	10,582	90
60～64歳	14,358	12,946	12,854	92
65～69歳	10,935	13,765	13,714	51
70～74歳	9,129	10,262	10,099	163 将来展望を大きく上回る
75～79歳	7,955	8,195	8,038	157 〃
80～84歳	6,623	6,494	6,420	74
85～89歳	3,835	4,616	4,603	13
90歳以上	1,798	2,519	2,560	▲ 41
0～14歳	20,820	18,963	19,192	▲ 229 将来展望を下回る
15～64歳	102,924	94,397	94,115	282 将来展望を上回る
65歳以上	40,274	45,851	45,434	417 他年齢3区分よりも大きく上回る
75歳以上	20,211	21,824	21,621	203 将来展望を上回る

（３）転入・転出数の推移

①転入、転出の推移

本市の転入・転出の推移をみてみると、平成元年（1989）は転入数 5,579 人に対して転出数が 5,442 人で 137 人の社会増となっていました。平成 6 年（1994）以降社会減に転じ、この傾向が続いていましたが、平成 30 年（2018）には、転入数 3,614 人に対して転出数が 3,544 人と、70 人の社会増となっています。

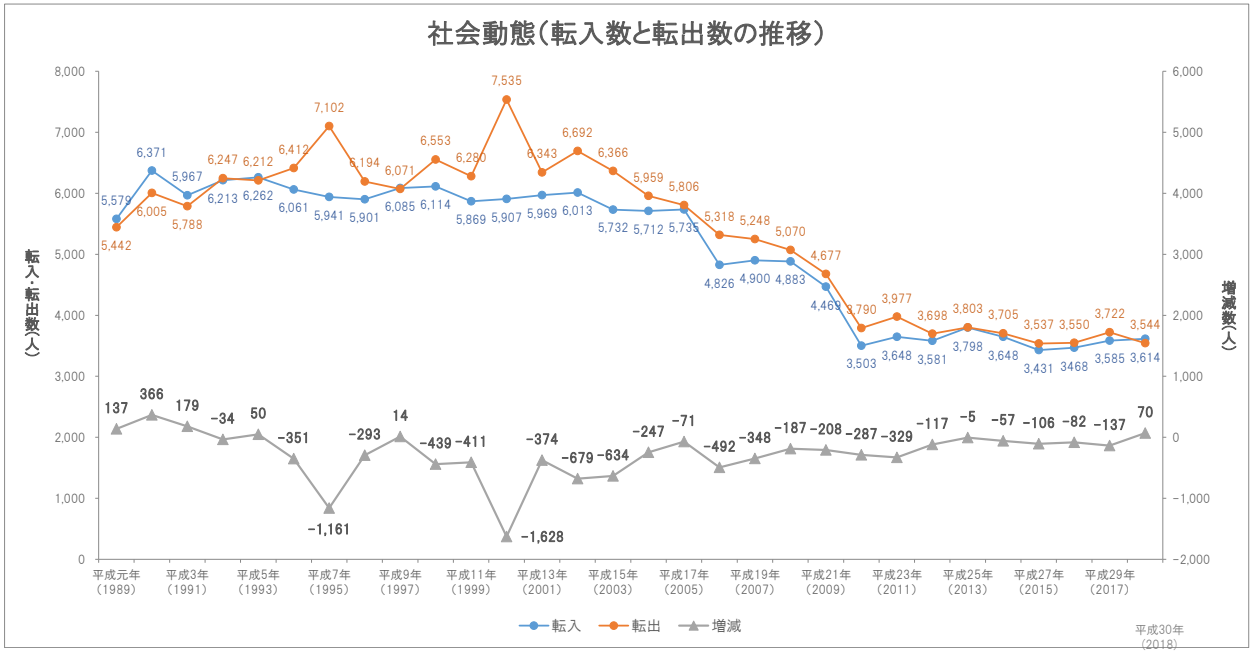

資料：住民基本台帳

②転入、転出の動き（県内各市町間の移動状況）

平成 30 年 1 月から平成 30 年 12 月における住民基本台帳登録データにより転入・転出の状況をみてみると、県内他市町からの転入数は、小山市からが 593 人と最も多く、次いで宇都宮市、佐野市、壬生町となっています。

県内他市町への転出数は、小山市への転出が 480 人と最も多く、次いで宇都宮市、佐野市、壬生町となっています。

転入数と転出数の大きい市町について転入転出の差をみてみると、転入超過が小山市（113 人）、壬生町（40 人）、宇都宮市（28 人）となっており、転出超過が真岡市（10 人）、野木町（7 人）となっています。

転入者の前住所地（主なもの）

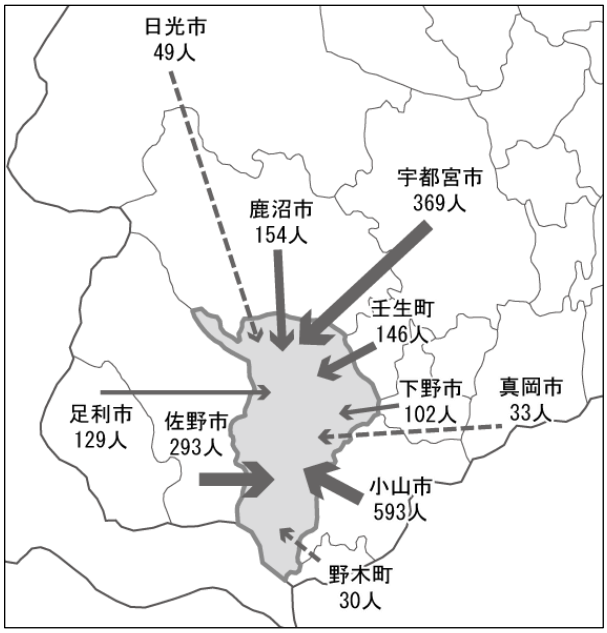

転出者の転出先住所地（主なもの）

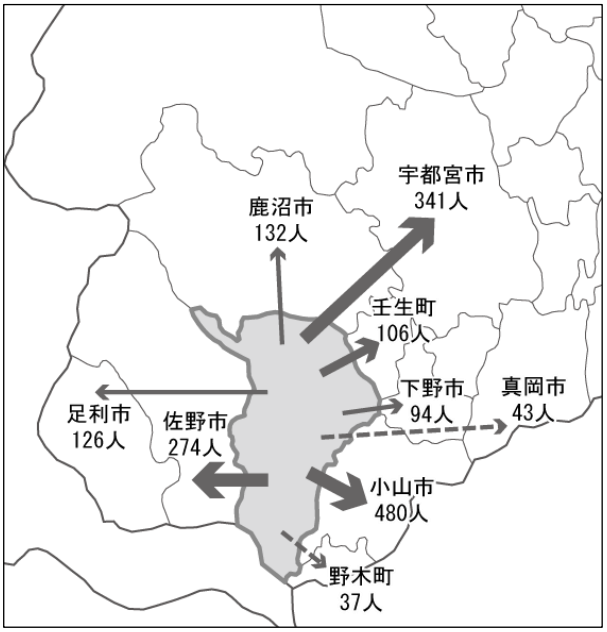

資料：人口動態統計（平成 30 年）

③転入、転出の動き（県外各都道府県との移動状況）

平成 30 年 1 月から平成 30 年 12 月における住民基本台帳登録データにより転入・転出の状況をみてみると、県外からの転入数は、埼玉県からが 366 人と最も多く、次いで茨城県、東京都となっています。

県外への転出数は、東京都への転出が 523 人と最も多く、次いで埼玉県、群馬県、茨城県となっています。

転入数と転出数の大きい都道府県について転入転出の差をみてみると、転入超過が茨城県（77 人）、神奈川県（29 人）となっており、転出超過が東京都（187 人）、埼玉県（81 人）、群馬県（42 人）となっています。

転入者の前住所地（主なもの）

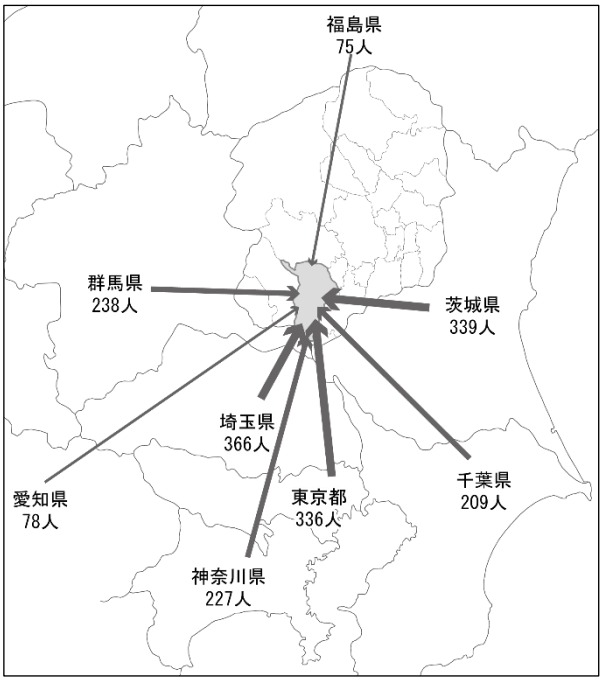

転出者の転出先住所地（主なもの）

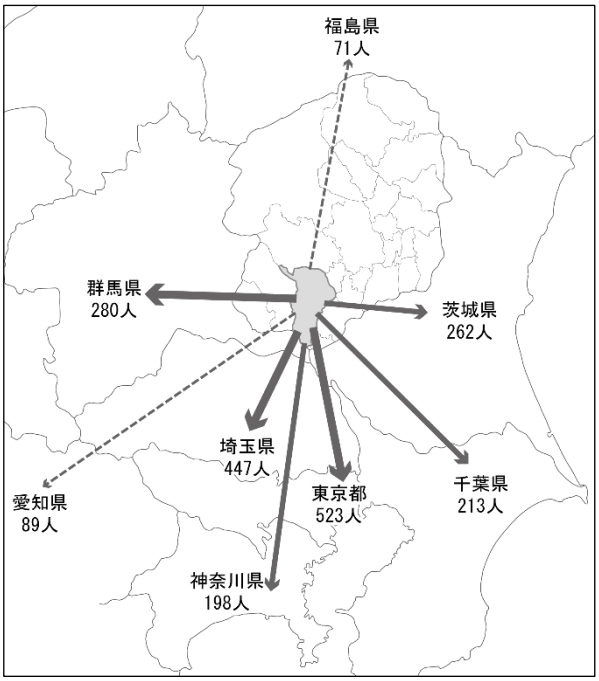

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

（４）出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡の推移をみてみると、平成元年（1989）は出生数 1,647 人に対して死亡数が 1,257 人で 390 人の自然増となっていましたが、平成 11 年（1999）に出生数と死亡数が逆転して以降自然減に転じ、平成 30 年（2018）は出生数 965 人に対して死亡数が 2,040 人と 1,075 人の自然減となっています。

自然減の数は、長期的にみると増加傾向にあります。

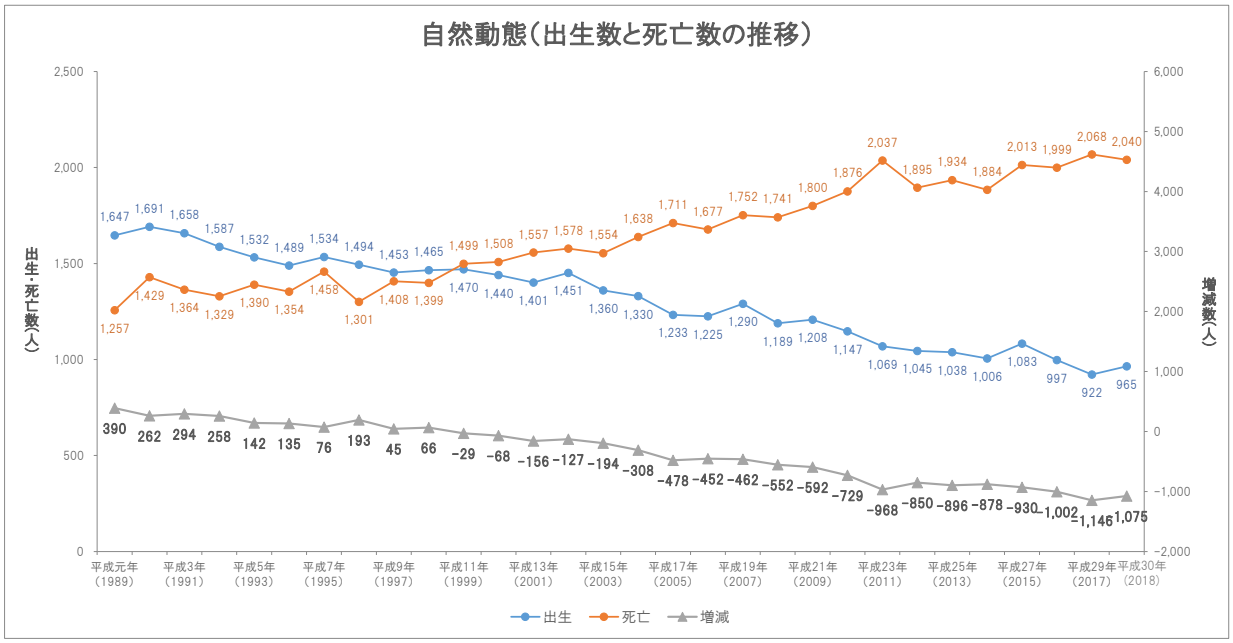

資料：住民基本台帳

（５）合計特殊出生率の推移

１人の女性が一生の間に生む子どもの数とされる「合計特殊出生率(※1)」の推移をみると、平成 29 年（2017）で 1.27 と、全国や栃木県と比較して低くなっています。

現在の日本における人口置換水準(※2)である 2.07 と比較すると、本市の合計特殊出生率はかなり低くなっています。

※１：合計特殊出生率とは、その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当する。

※２：人口置換水準とは、人口の増減を出生と死亡で考えた時、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。現在のわが国における死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は概ね 2.07 となっている。

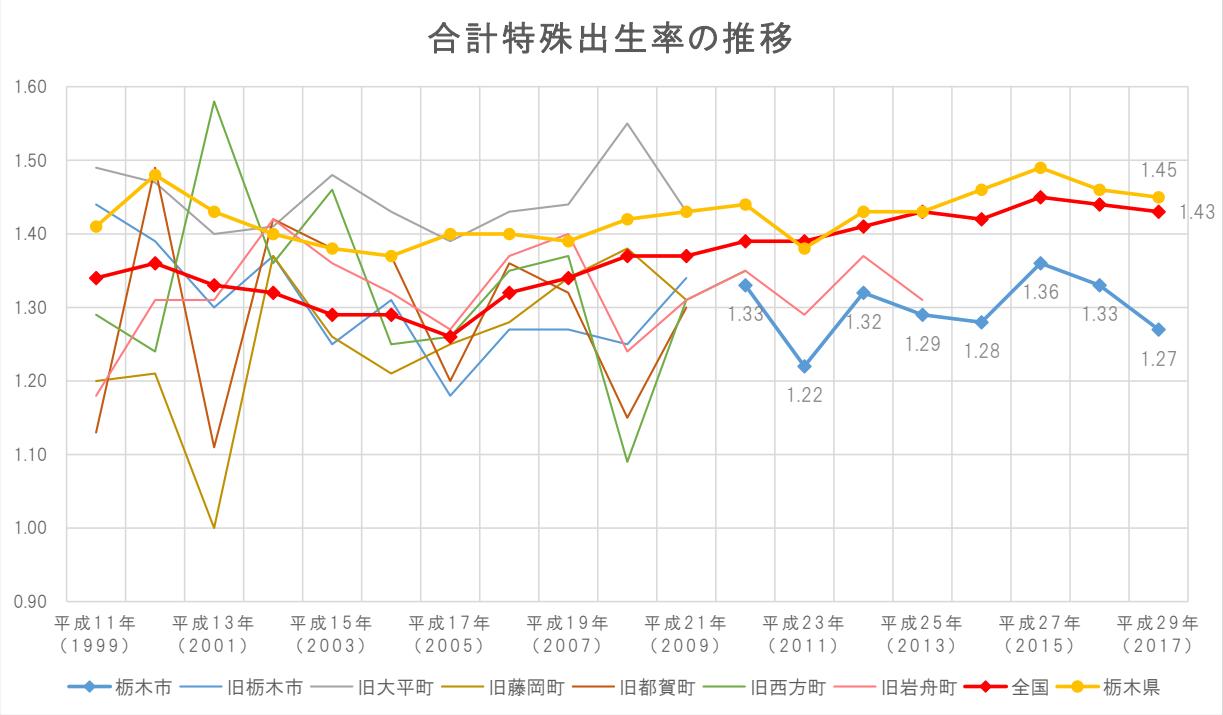

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

（６）自然動態・社会動態と総人口の関係

自然動態・社会動態と総人口との関係をみると、平成 5 年頃までは自然増かつ社会増を示していましたが、平成 6 年（1994）から社会動態での減少がはじまり、平成 11 年（1999）からは自然動態も減少をはじめました。

近年、社会減は 200 人程度以内で推移していますが、自然減は年々大きくなり、平成 30 年（2018）には約 1,100 人の自然減となっています。

本市では、社会動態の影響はそれほど大きくなく、自然動態の減少の影響が大きいことがわかります。

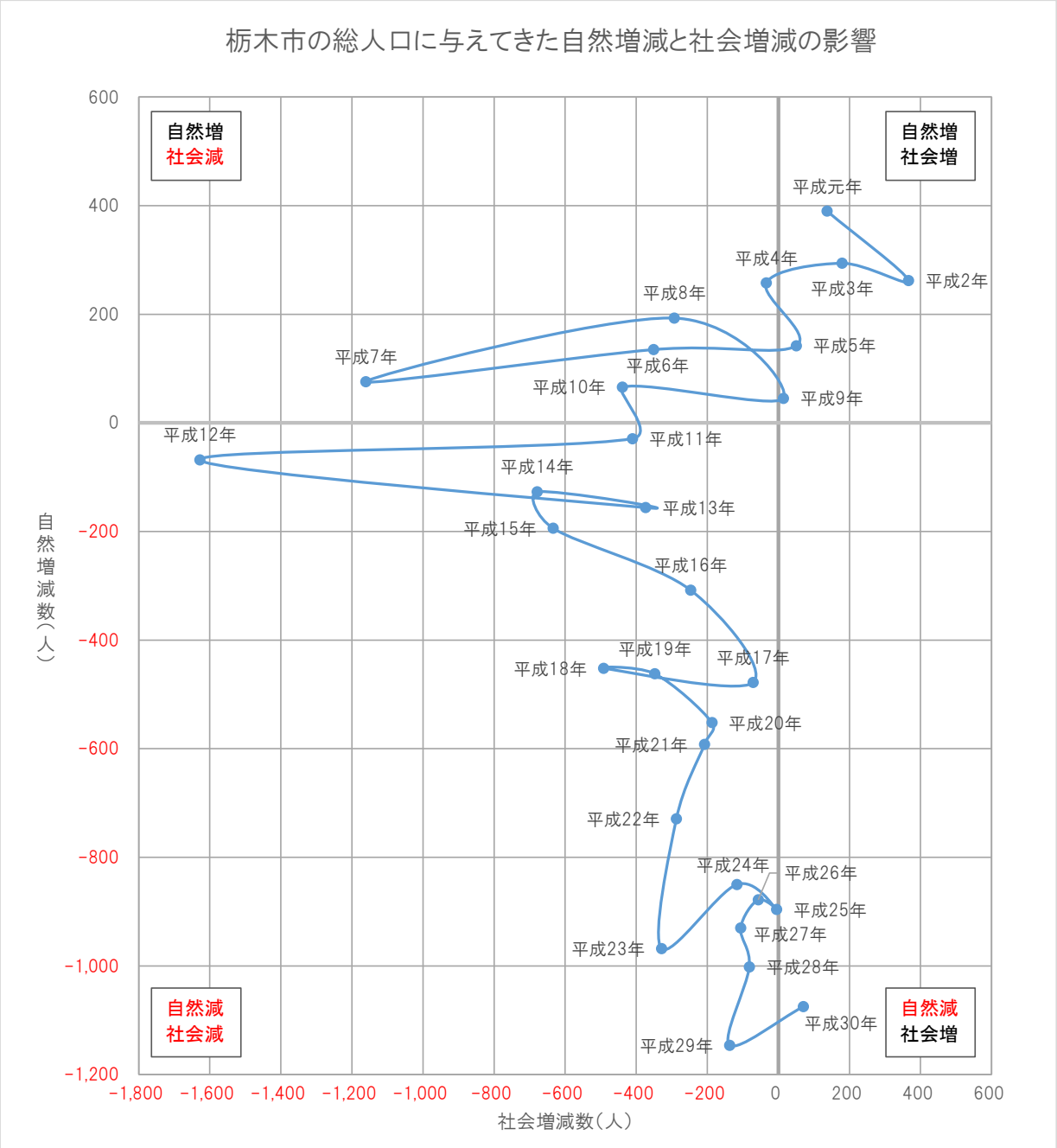

資料：住民基本台帳

（７）年齢階級別人口移動の推移

平成 22 年（2010）と平成 27 年（2015）の、年齢 5 歳階級別男女別の人口変動をみてみると、10 代後半～20 代前半が減少し、30 代～40 代までが増加しています。

10 代後半の人口減少は大学など高等教育機関への進学等が、20 代前半の人口減少は大学卒業後の就職がそれぞれ考えられます。一方、30 代の人口増加は、就職後一定程度経過した後のＵターンや転勤・転職等によるもののほか、子育て期の移住によるもの（0～9 歳も増加している）などが考えられます。

年　齢	平成 22 年（2010）				平成 27 年（2015）				変化率※		
	総 数	男 性	女 性	構成比	総 数	男 性	女 性	構成比	総 数	男 性	女 性
総　数	164,024	80,277	83,747	100.0%	159,211	78,209	81,002	100.0%			
0～4 歳	6,180	3,194	2,986	3.8%	5,416	2,756	2,660	3.4%	1.036	1.039	1.033
5～9	7,065	3,607	3,458	4.3%	6,403	3,318	3,085	4.0%	1.011	1.011	1.011
10～14	7,569	3,855	3,714	4.6%	7,144	3,647	3,497	4.5%	0.953	0.940	0.968
15～19	7,661	3,848	3,813	4.7%	7,216	3,622	3,594	4.5%	0.846	0.851	0.841
20～24	7,201	3,563	3,638	4.4%	6,483	3,276	3,207	4.1%	1.037	1.084	0.991
25～29	8,265	4,258	4,007	5.0%	7,468	3,862	3,606	4.7%	1.008	1.019	0.997
30～34	9,857	5,068	4,789	6.0%	8,332	4,338	3,994	5.2%	1.011	1.024	0.997
35～39	11,658	6,110	5,548	7.1%	9,962	5,188	4,774	6.3%	1.007	1.014	0.999
40～44	10,055	5,087	4,968	6.1%	11,736	6,196	5,540	7.4%	1.002	1.000	1.005
45～49	9,629	4,879	4,750	5.9%	10,079	5,085	4,994	6.3%	0.987	0.991	0.983
50～54	10,791	5,406	5,385	6.6%	9,503	4,836	4,667	6.0%	0.989	0.982	0.996
55～59	13,259	6,655	6,604	8.1%	10,672	5,310	5,362	6.7%	0.976	0.970	0.983
60～64	14,332	7,268	7,064	8.7%	12,946	6,454	6,492	8.1%	0.960	0.946	0.976
65～69	10,915	5,483	5,432	6.7%	13,765	6,874	6,891	8.6%	0.940	0.913	0.968
70～74	9,112	4,335	4,777	5.6%	10,262	5,005	5,257	6.4%	0.899	0.863	0.932
75～79	7,939	3,408	4,531	4.8%	8,195	3,742	4,453	5.1%	0.818	0.754	0.866
80～84	6,610	2,516	4,094	4.0%	6,494	2,571	3,923	4.1%	0.698	0.606	0.755
85～89	3,828	1,161	2,667	2.3%	4,616	1,525	3,091	2.9%	0.658	0.520	0.718
90 歳以上	1,795	403	1,392	1.1%	2,519	604	1,915	1.6%			
不　詳	303	173	130	0.2%							
15 歳未満	20,814	10,656	10,158	12.7%	18,963	9,721	9,242	11.9%			
15～64 歳	102,708	52,142	50,566	62.6%	94,397	48,167	46,230	59.3%			
65 歳以上	40,199	17,306	22,893	24.5%	45,851	20,321	25,530	28.8%			

資料：国勢調査

※変化率は、年齢（5 歳階級）別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

例えば、平成 22 年に 5～9 歳の総数は 7,065 人でしたが、5 年後の平成 27 年には 10～14 歳の総数は 7,144 人となり、変化率は 7,144÷7,065≒1.011 となります。

また、平成 22 年に 10～14 歳の総数は 7,569 人でしたが、5 年後の平成 27 年には 15～19 歳の総数は 7,216 人となり、変化率は 7,216÷7,569≒0.953 となります。

次に、５年間毎の純移動数を昭和 55 年（1980）から平成 27 年（2015）までの長期的動向として年齢別・男女別に比較してみると、10 代後半で大きく減少して 20 代から 30 代で増加するという傾向が、男女とも長期にわたってみられます。平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）の数値では男女とも 10 代の移動の減少幅は小さくなっており、20 代から 30 代においては男性が増加傾向に転じるなど、改善の動きがみられます。

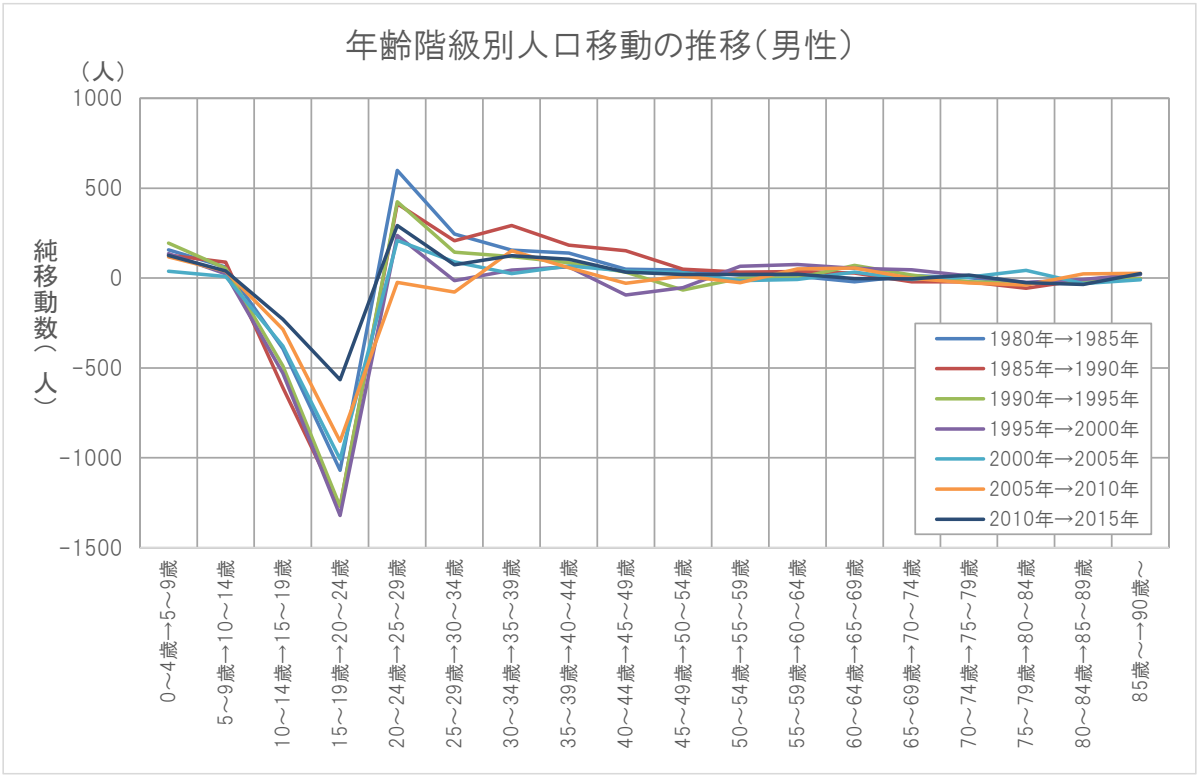

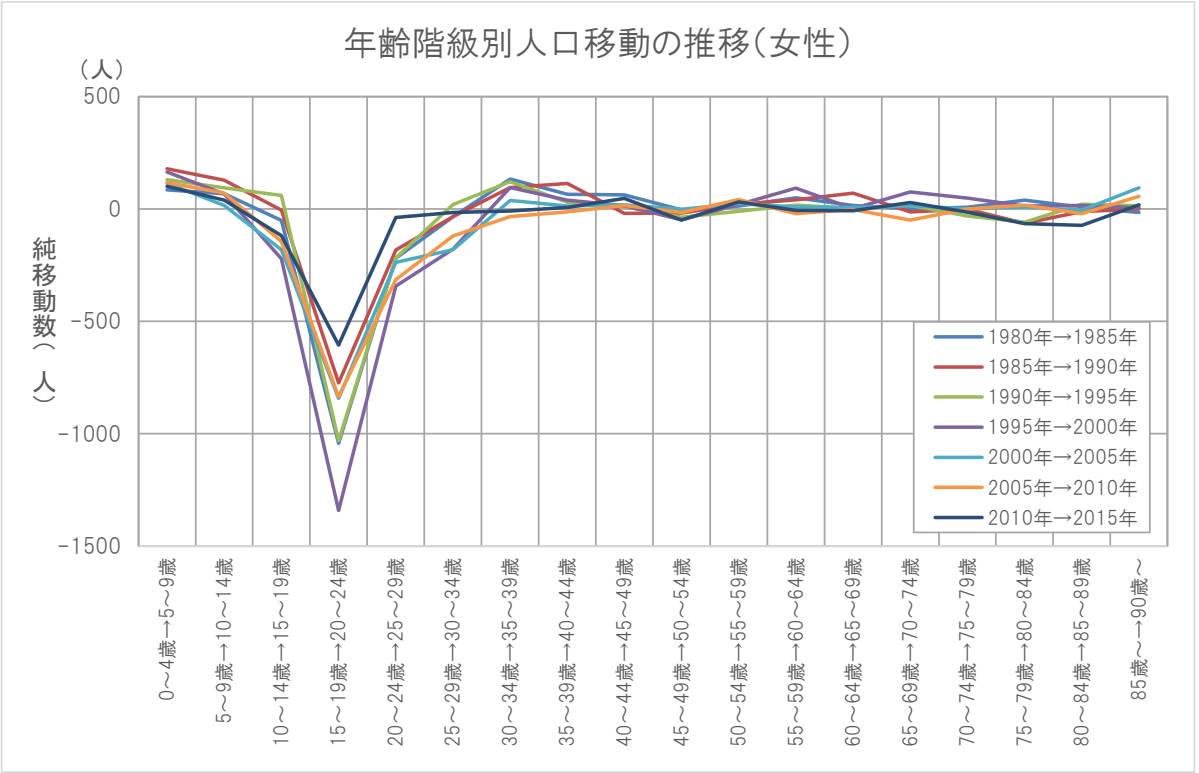

資料：住民基本台帳

（８）市町村別流入・流出人口（15 歳以上）

流入・流出人口（通勤・通学の動向）をみてみると、平成 27 年（2015）の本市の流入人口（本市以外からの本市への通勤・通学者）は 23,091 人、流出人口（本市から本市外への通勤・通学者）は 28,985 人となっており、流出数の方が多くなっています。平成 22 年と比較すると、流出人口は横ばい、流入人口が 2,000 人ほど増加しています。

市町名	平成 22 年（2010）						平成 27 年（2015）					
	流入			流出			流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	21,042	17,190	3,852	28,957	25,126	3,831	23,091	19,322	3,769	28,985	25,523	3,462
県内総数	18,078	14,976	3,102	22,655	20,036	2,619	19,683	16,690	2,993	22,433	20,147	2,286
宇都宮市	1,743	1,477	266	3,798	3,262	536	2,197	1,869	328	3,698	3,149	549
足利市	647	509	138	1,300	903	397	714	593	121	1,236	914	322
佐野市	3,091	2,768	323	5,088	4,600	488	3,279	3,011	268	5,038	4,647	391
鹿沼市	2,102	1,814	288	1,746	1,599	147	2,299	2,017	282	1,783	1,629	154
日光市	414	271	143	137	122	15	377	242	135	138	131	7
小山市	5,380	4,357	1,023	6,572	5,736	836	5,853	4,829	1,024	6,307	5,642	665
真岡市	193	176	17	228	226	2	225	209	16	236	235	1
大田原市	23	18	5	44	26	18	18	14	4	46	23	23
矢板市	21	17	4	20	19	1	22	18	4	22	19	3
那須塩原市	21	16	5	25	25	0	28	20	8	21	21	0
さくら市	26	19	7	18	18	0	38	29	9	21	20	1
那須烏山市	12	8	4	2	2	0	8	8	0	5	5	0
下野市	1,250	909	341	1,037	1,007	30	1,394	1,100	294	1,067	1,057	10
上三川町	241	210	31	361	346	15	244	221	23	338	333	5
益子町	31	25	6	17	17	0	26	21	5	7	7	0
茂木町	10	8	2	10	10	0	9	8	1	7	7	0
市貝町	12	10	2	8	8	0	10	9	1	10	10	0
芳賀町	20	17	3	51	51	0	22	20	2	70	70	0
壬生町	2,256	1,913	343	1,798	1,665	133	2,378	2,047	331	1,937	1,783	154
野木町	524	391	133	360	360	0	474	361	113	409	409	0
塩谷町	17	13	4	2	2	0	21	14	7	2	2	0
高根沢町	34	23	11	23	23	0	35	24	11	26	26	0
那須町	4	2	2	6	6	0	2	0	2	6	6	0
那珂川町	4	3	1	4	3	1	10	6	4	3	2	1
県外総数	2,964	2,214	750	6,302	5,090	1,212	3,408	2,632	776	6,332	5,178	1,154
茨城県	1,085	832	253	986	930	56	1,171	905	266	1,038	978	60
埼玉県	863	506	357	1,595	1,238	357	905	582	323	1,610	1,299	311
群馬県	692	582	110	1,386	1,238	148	722	609	113	1,510	1,376	134
東京都	126	120	6	1,978	1,437	541	165	148	17	1,698	1,213	485
その他の道府県	198	174	24	357	247	110	445	388	57	476	312	164

資料：国勢調査

最も大きな動向を示しているのは小山市で、平成 27 年（2015）は 5,853 人の通勤・通学者が流入し、6,307 人の通勤・通学者が流出しています。

次いで、佐野市、宇都宮市、壬生町、鹿沼市と続きます。

流入人口（平成 22 年、平成 27 年）

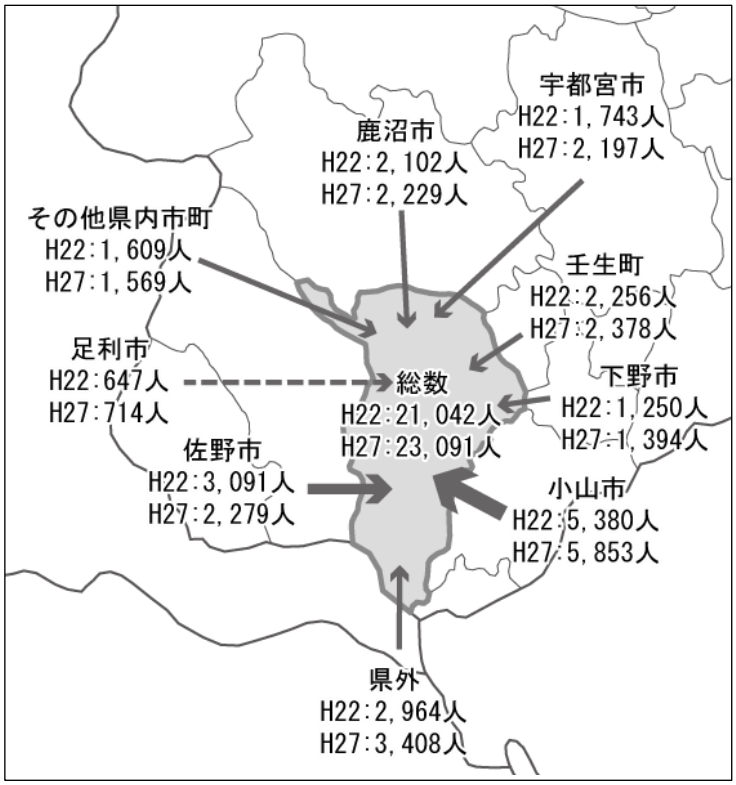

流出人口（平成 22 年、平成 27 年）

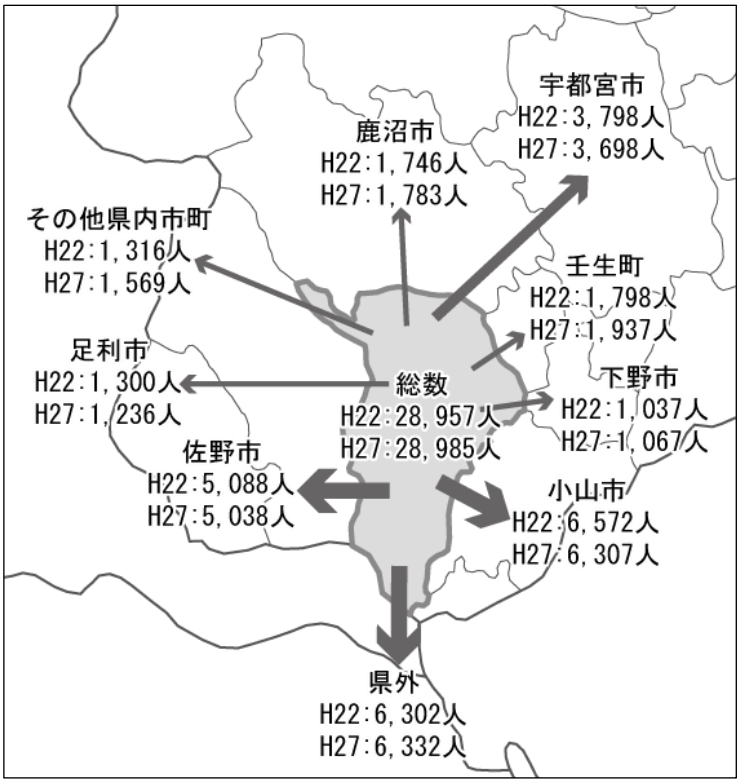

（９）事業所数と従業者数

市内の事業所数をみると、ピーク時の平成３年(1991)の 9,846 か所から平成 28 年(2016)には 7,032 か所に減少しており、減少傾向にあります。

従業者数をみると、平成３年（1991）の 76,179 人から平成 28 年（2016）には 64,307 人に減少していますが、過去 30 年において増減を繰り返しています。

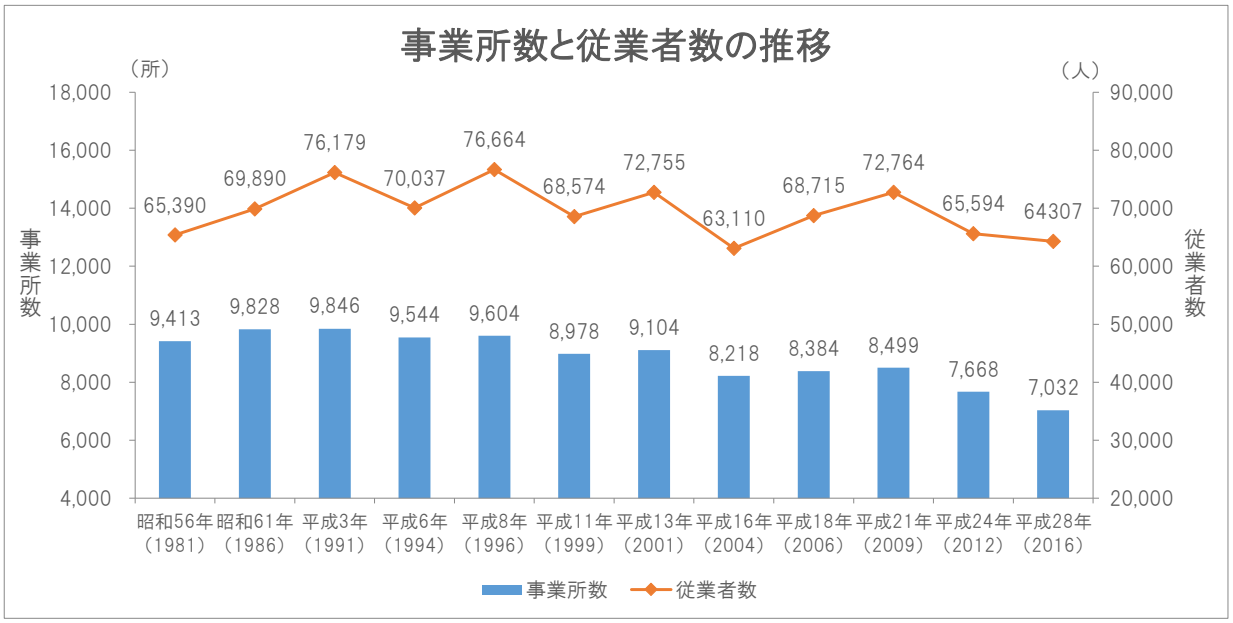

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス調査

（10）産業別就業人口

本市の産業別就業人口をみると、第 1 次産業の減少が続いており、昭和 55 年（1980）からの 30 年間で半数以下になっています。第 2 次産業は平成 2 年（1990）をピークに減少傾向、第 3 次産業は増加傾向にありましたが平成 22 年（2010）には若干減少しています。

男女別産業人口をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」が多く、女性は「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」が多くなっています。本市と全国の産業別人口構成比を比較すると、本市の産業で特化しているもの（特化係数※1.0 以上）は、従業者数の多い「製造業」、卸小売業「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「農業」などです。

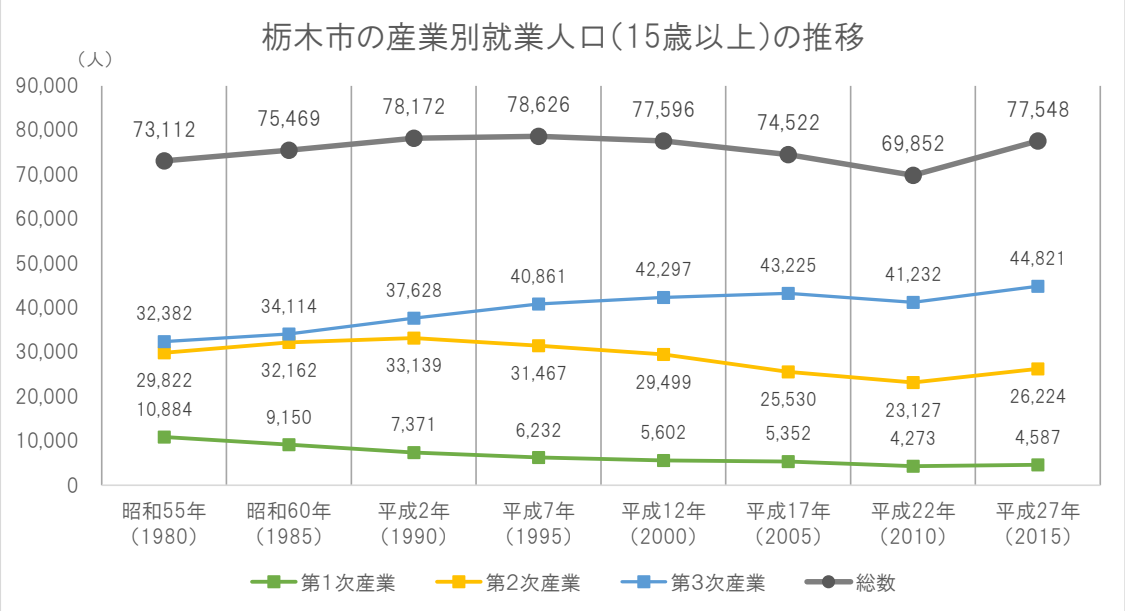

資料：国勢調査

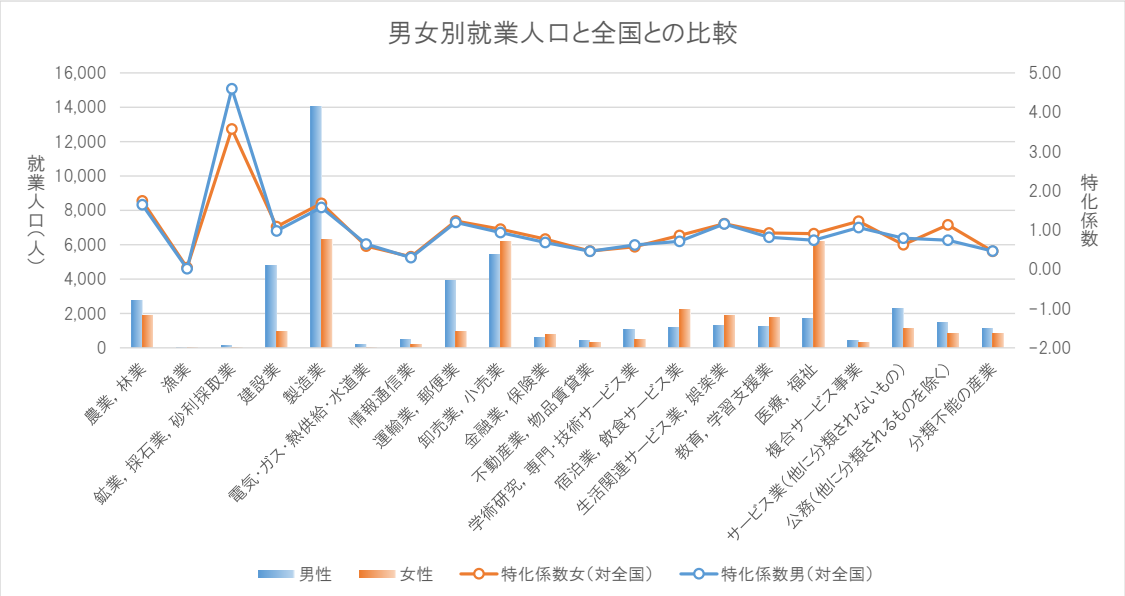

資料：国勢調査

※特化係数は、「本市の a 産業の就業者比率/全国の a 産業の就業者比率」で、1 以上なら、就業構造的に全国と比較して特化していることを表す。

（11）交流人口（観光客数）の推移

観光客入込数は平成 18 年(2006)以降、増減を繰り返しながら増加傾向を示しています。平成 30 年（2018）は 601 万人となっています。

平成 30 年（2018）の月別観光客入込数は、とちぎ秋まつりが行われた 11 月には約 100 万人、各地域でさくら祭りが開催された 4 月は約 80 万人となっています。2 月・7 月・12 月は 30 万人前後と、他月と比べると少なくなっています。

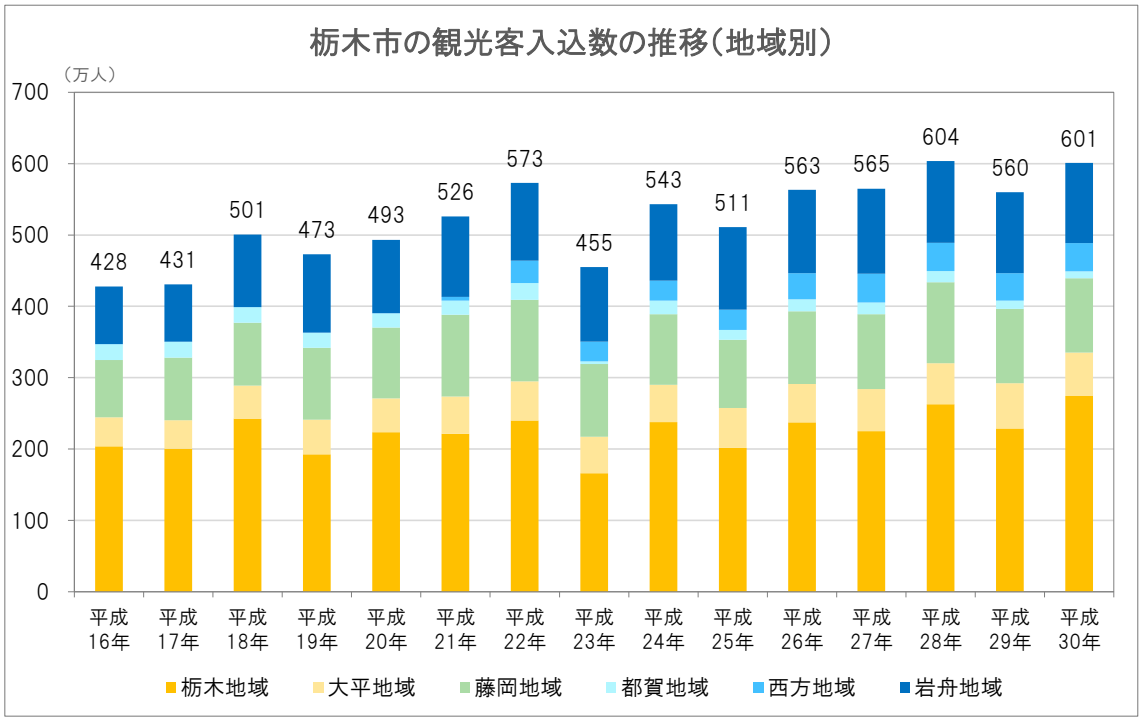

資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

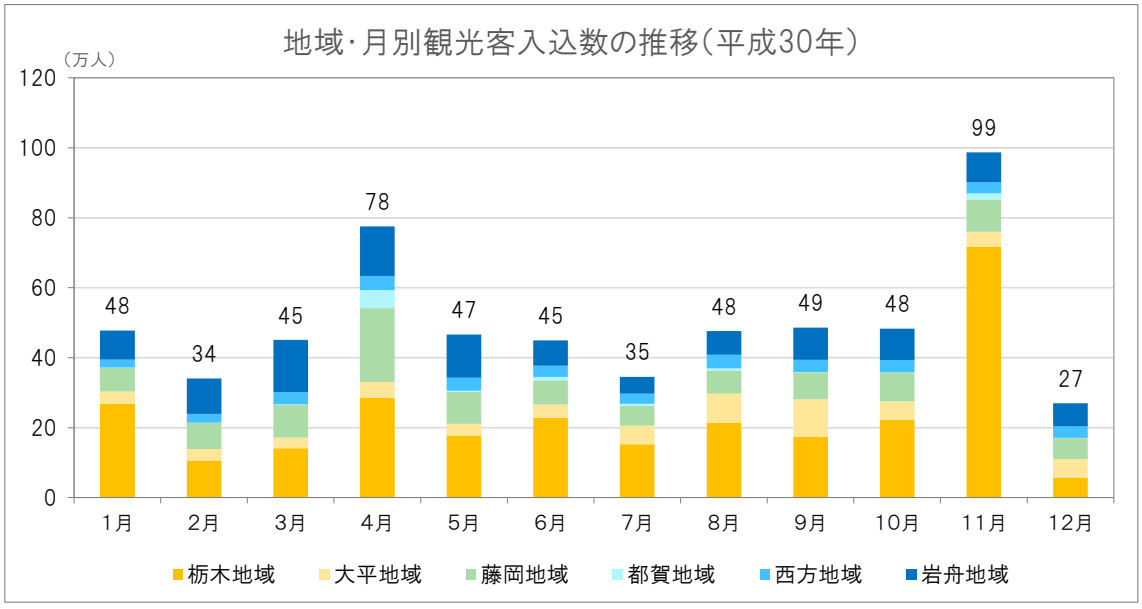

資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

（12）人口の現状のまとめ

(1)～(11)までの現状データ等における特徴的な動きを整理します。

《人口減少は抑制傾向にありますが、自然減が続き、出生数も低下》

◆自然動態では死亡が出生を上回る自然減の状態が続き、平成 28 年（2016）以降は 1,000 人以上の自然減となっています。
◆出生率は、前回調査の平成 25 年（2013）：1.29 人以後、平成 27 年（2015）・28 年（2016）は 1.3 人台でしたが、平成 29 年（2017）は 1.27 人と前回推計値をも下回りました。

《20～40 歳代の人口移動に改善の傾向、生産年齢人口も増加》

◆平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）の年齢階級別人口移動では、20～40 歳代の男性の変化率が増加となっています。
◆平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）の男女別移動の推移では、男女とも 20～30 歳代の減少傾向について、前回より大きく改善しています。

《転入超過や近隣市との間での流出抑制・流入増加等、社会動態の改善傾向》

◆社会動態は、平成 27 年（2015）～平成 29 年（2017）には 100 人前後の転出超過の状況にあったものが、平成 30 年（2018）には 70 人の転入超過に転じています。
◆転出先では、小山市、足利市などが前回の数値を大きく上回っています。
◆流入先では、宇都宮市、小山市、佐野市、鹿沼市、下野市などが前回（H17→22）マイナスから今回（H22→27）プラスに転じています。
◆流出先では同前回から今回で流出数が減少したのが、宇都宮市、小山市、足利市、佐野市となっています。

《人口構成では年少人口減、老年人口増で少子高齢が進行》

◆人口ピラミッド､年齢３区分別人口とも､前回より老年人口の割合が高くなっています。
◆年少人口割合の推計値は前回を下回り、生産年齢人口は前回を上回っています。

《生産年齢人口増に伴い産業別就業者数が増加、観光客数も増加傾向》

◆産業別就業人口では、第１次～３次産業とも就業者数が増加し、総数でも平成 27 年（2015）には減少から増加に転じています。
◆交流人口（観光客数）では増減を繰り返しながらも長期的には増加傾向を示し、平成 28 年（2016）、平成 30 年（2018）には年間 600 万人を超えています。

総合戦略等の施策効果により人口減少傾向が抑制されていますが、出生・若年層の減少、高齢化などの状況は悪化の傾向が見られることから、依然として喫緊の課題としての取り組みが必要です。

３．人口の将来推計

（１）将来推計人口の比較

本市の将来人口を２つの推計方法で行い、比較を行っています。

パターン２では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計をベースとして、既に推進中である人口の増加に影響を与えるプロジェクトを考慮した推計を行っています。

パターン２における将来推計人口は、令和 27 年（2045）に 117,024 人、令和 47 年（2065）に 85,385 人となっています。

また、平成 27 年の推計で算出した令和 42 年（2060）の推計値と比較すると、パターン１、２とも今回の推計値の方が５～６千人多い結果となっています。

年齢３区分別の人口減少段階をみると、令和７年（2025）までが「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、令和 27 年（2045）までが「第２段階：老年人口の維持・微減」、それ以降が「第３段階：老年人口の減少」で、平成 27 年推計時と概ね同様の動きとなっています。

項　　目	推　計　方　法
パターン１ 〔国立社会保障・人口問題研究所の推計〕	社人研が平成 30 年（2018）３月に公表した、「日本の地域別将来推計人口」による推計です。 推計方法は、5 歳以上の年齢階級の推計にコーホート要因法を使用しています。平成 27 年（2015）の男女・年齢別人口を基準として、ここに生残率や純移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算しています。0-4 歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、子ども女性比（市町において年変動の大きい出生率に代わるもの）及び出生性比に関する仮定値を使用します。
パターン２ 〔市独自の推計〕	本計画において独自に推計を行っています。 推計方法は、パターン１をベースに、既に推進中である人口の増加に影響を与えるプロジェクトを考慮した推計を行っています。 純移動率については、千塚産業団地等の産業系開発による影響を踏まえて、令和２年（2020）及び令和７年（2025）のみ、社会増として調整値を用いて設定しています。

《栃木市の人口の長期的見通し》＊令和 42 年(2060)の下のカッコ：平成 27 年推計時の数値

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
パターン１ （社人研）	159,211 人	153,421 人	146,830 人	139,642 人	131,935 人	123,743 人
パターン２ （市独自）	159,211 人	154,777 人	148,202 人	141,056 人	133,372 人	125,221 人
		令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
パターン１ （社人研）		115,517 人	107,559 人	99,741 人	91,884 人 (86,427 人)	84,028 人
パターン２ （市独自）		117,024 人	109,072 人	101,231 人	93,326 人 (87,413 人)	85,385 人

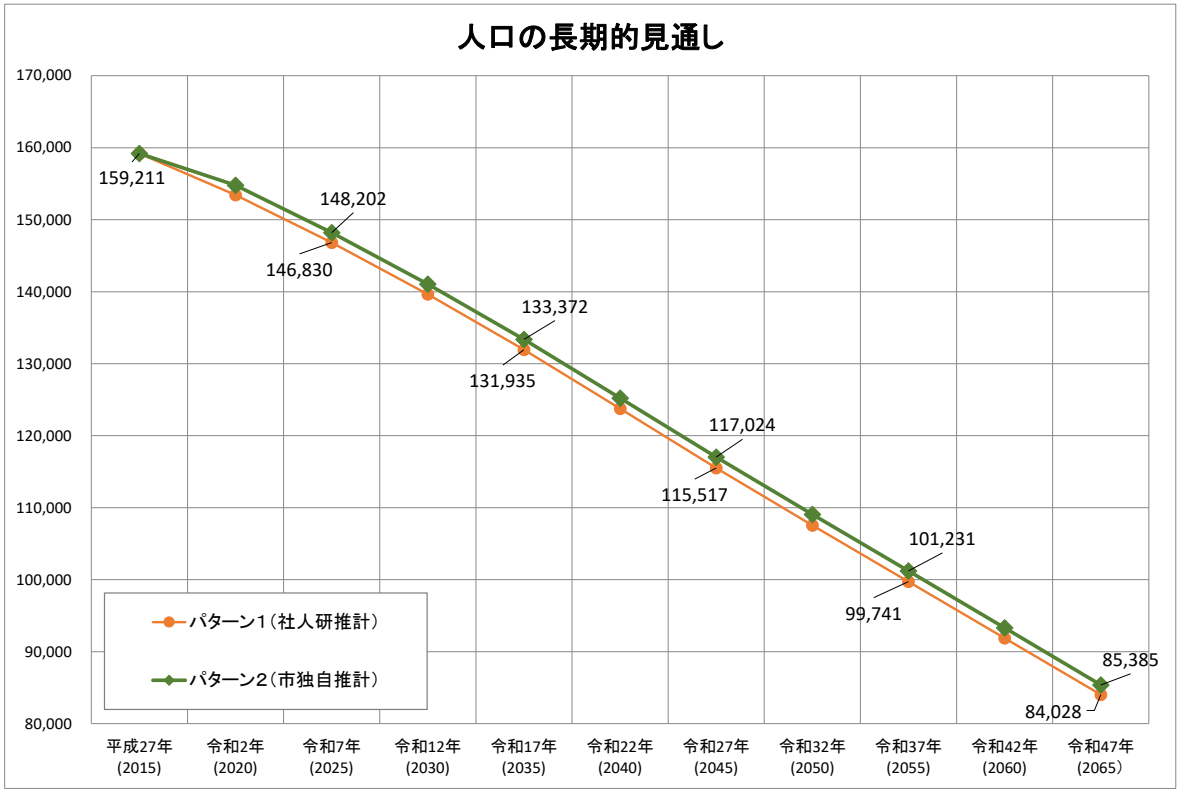
人口の長期的見通し
170,000
160,000
150,000
140,000
130,000
120,000
110,000
100,000
90,000
80,000
159,211
148,202
146,830
133,372
131,935
117,024
115,517
101,231
99,741
85,385
84,028
パターン1（社人研推計）
パターン2（市独自推計）
平成27年 (2015)
令和2年 (2020)
令和7年 (2025)
令和12年 (2030)
令和17年 (2035)
令和22年 (2040)
令和27年 (2045)
令和32年 (2050)
令和37年 (2055)
令和42年 (2060)
令和47年 (2065)

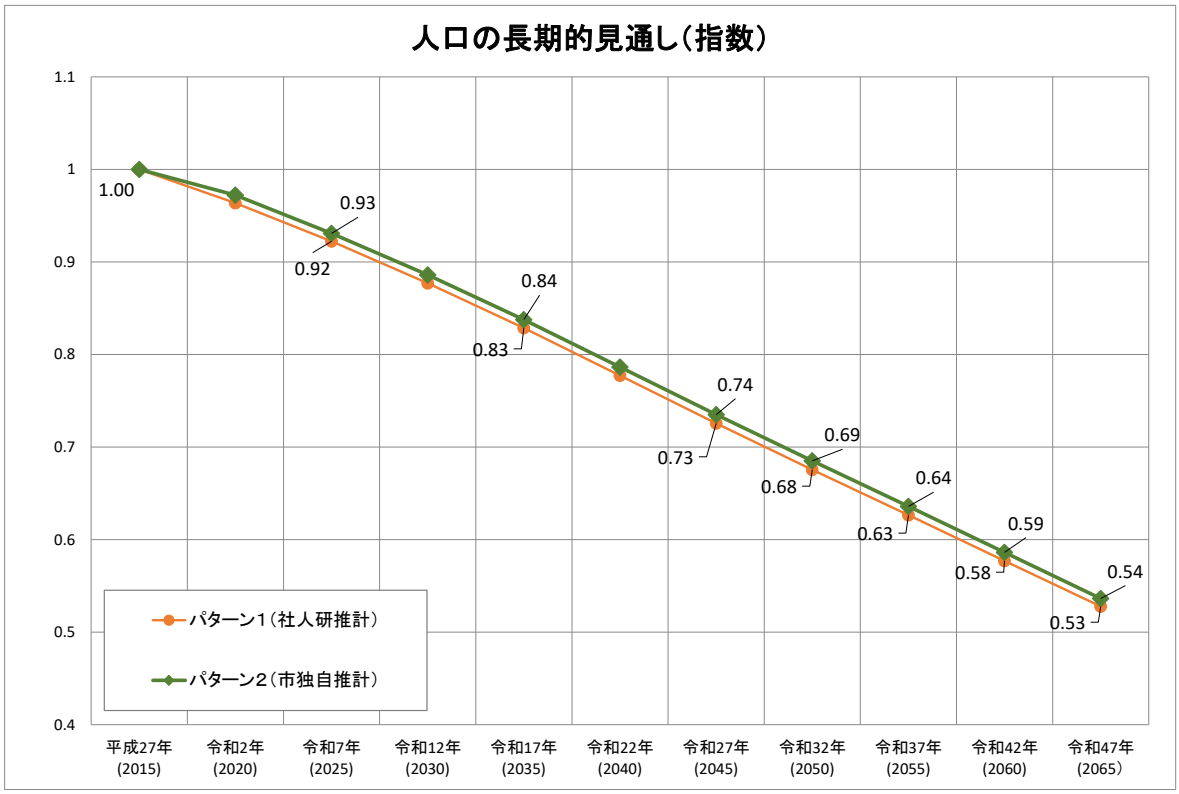
人口の長期的見通し（指数）
1.1
1
0.9
0.8
0.7
0.6
0.5
0.4
1.00
0.93
0.92
0.84
0.83
0.74
0.73
0.69
0.68
0.64
0.63
0.59
0.58
0.54
0.53
パターン1（社人研推計）
パターン2（市独自推計）
平成27年 (2015)
令和2年 (2020)
令和7年 (2025)
令和12年 (2030)
令和17年 (2035)
令和22年 (2040)
令和27年 (2045)
令和32年 (2050)
令和37年 (2055)
令和42年 (2060)
令和47年 (2065)

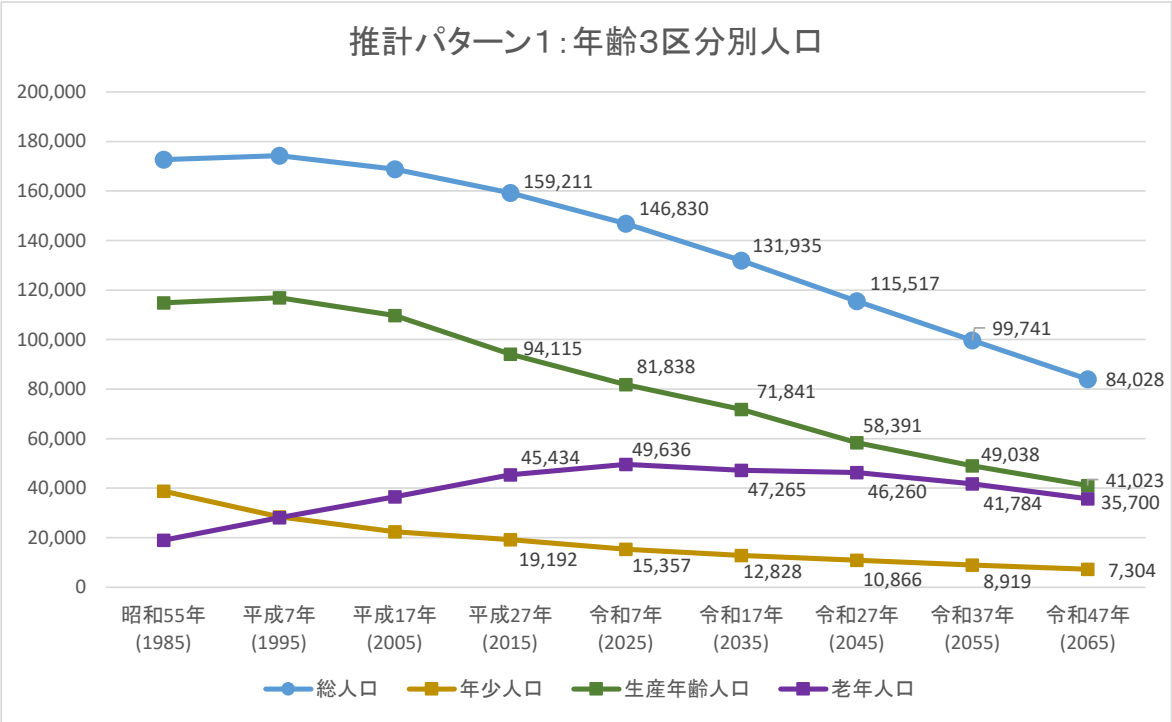
推計パターン1：年齢3区分別人口
200,000
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
159,211
146,830
131,935
115,517
99,741
84,028
94,115
81,838
71,841
58,391
49,038
41,023
45,434
49,636
47,265
46,260
41,784
35,700
19,192
15,357
12,828
10,866
8,919
7,304
昭和55年 (1985)
平成7年 (1995)
平成17年 (2005)
平成27年 (2015)
令和7年 (2025)
令和17年 (2035)
令和27年 (2045)
令和37年 (2055)
令和47年 (2065)
総人口
年少人口
生産年齢人口
老年人口

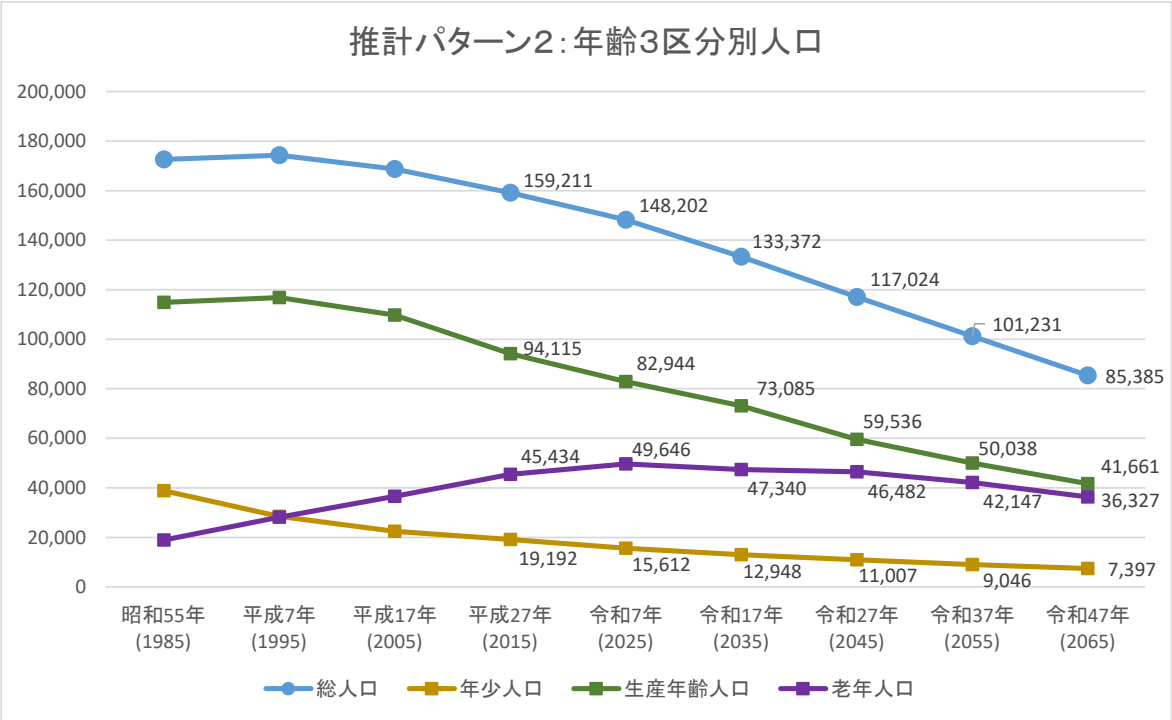
推計パターン2：年齢3区分別人口
200,000
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
159,211
148,202
133,372
117,024
101,231
85,385
94,115
82,944
73,085
59,536
50,038
41,661
45,434
49,646
47,340
46,482
42,147
36,327
19,192
15,612
12,948
11,007
9,046
7,397
昭和55年 (1985)
平成7年 (1995)
平成17年 (2005)
平成27年 (2015)
令和7年 (2025)
令和17年 (2035)
令和27年 (2045)
令和37年 (2055)
令和47年 (2065)
総人口
年少人口
生産年齢人口
老年人口

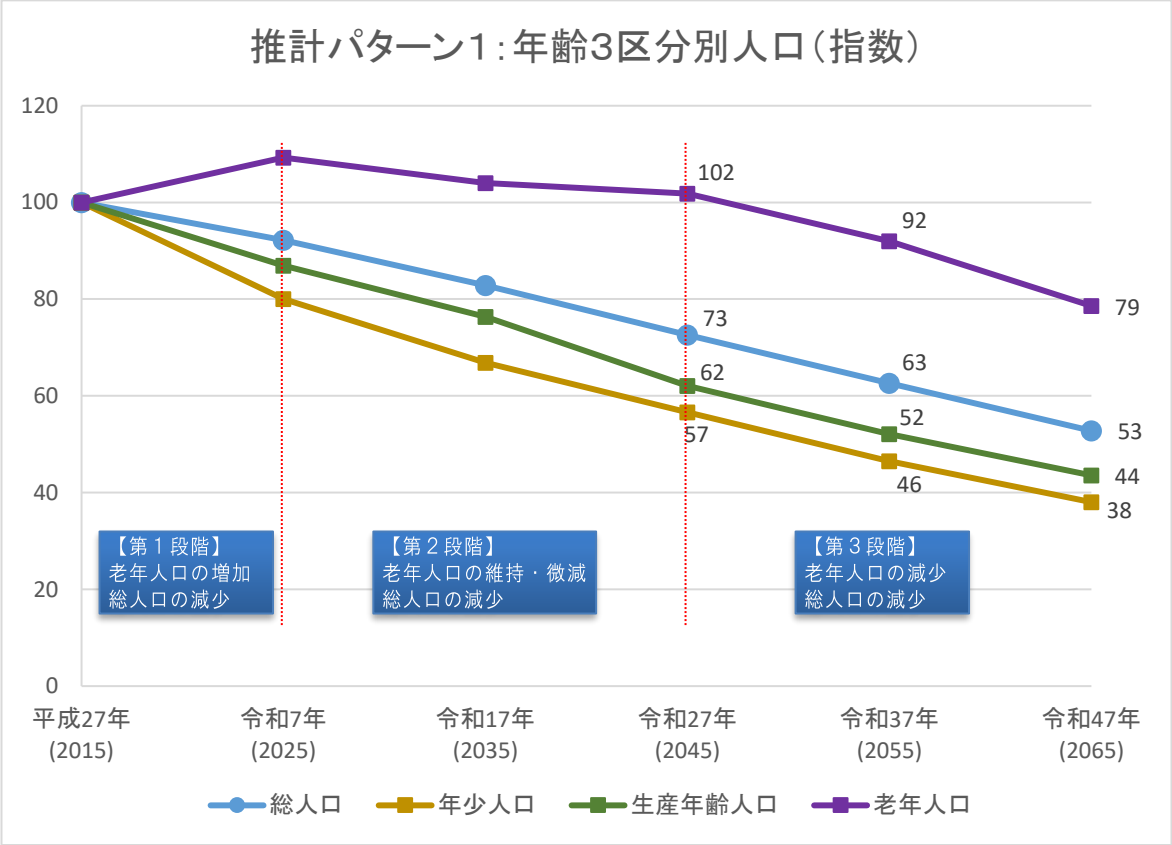
推計パターン1：年齢3区分別人口（指数）
120
100
80
60
40
20
0
102
92
79
73
63
53
62
52
44
57
46
38
【第１段階】
老年人口の増加
総人口の減少
【第２段階】
老年人口の維持・微減
総人口の減少
【第３段階】
老年人口の減少
総人口の減少
平成27年
(2015)
令和7年
(2025)
令和17年
(2035)
令和27年
(2045)
令和37年
(2055)
令和47年
(2065)
総人口
年少人口
生産年齢人口
老年人口

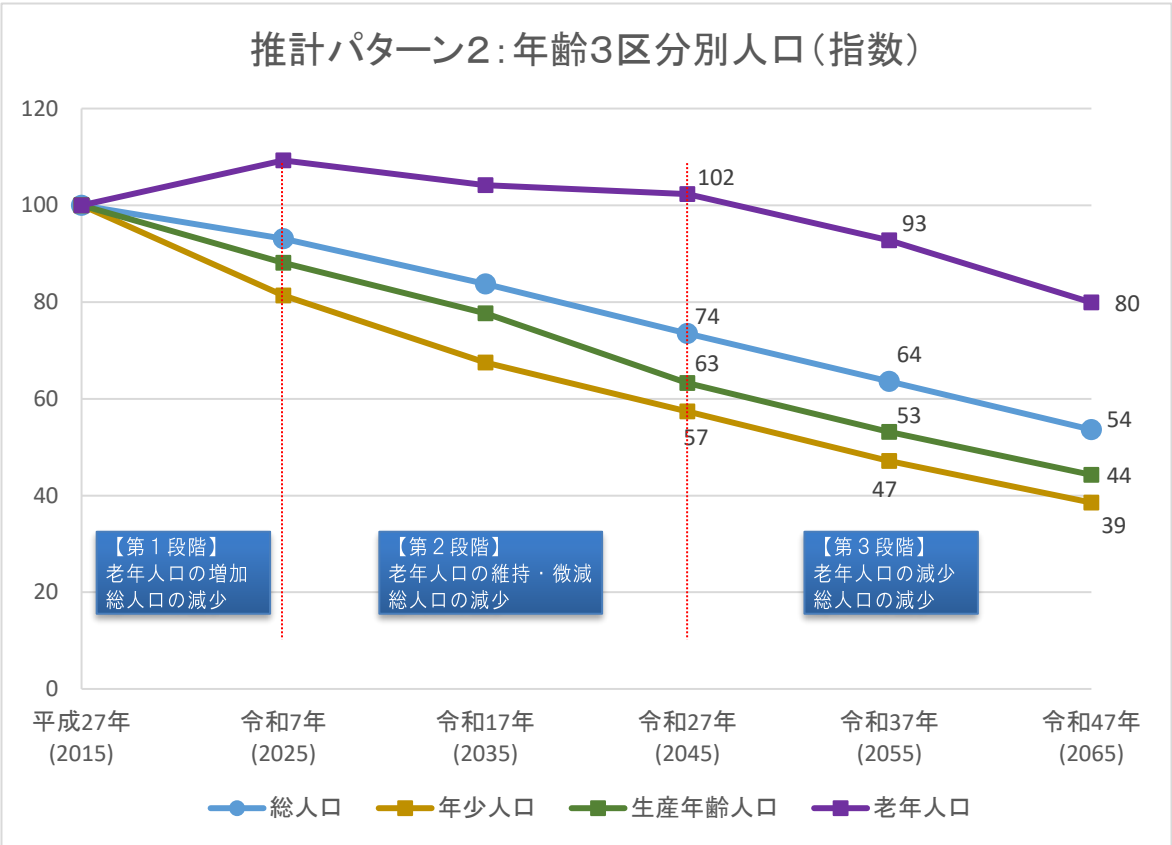
推計パターン2：年齢3区分別人口（指数）
120
100
80
60
40
20
0
102
93
80
74
64
54
63
53
44
57
47
39
【第１段階】
老年人口の増加
総人口の減少
【第２段階】
老年人口の維持・微減
総人口の減少
【第３段階】
老年人口の減少
総人口の減少
平成27年
(2015)
令和7年
(2025)
令和17年
(2035)
令和27年
(2045)
令和37年
(2055)
令和47年
(2065)
総人口
年少人口
生産年齢人口
老年人口

（２）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

人口の自然動態と社会動態の仮定値をもとに将来人口のシミュレーションを行い、それらを比較することで、将来における自然動態と社会動態の傾向について把握します。

「パターン１（社人研推計）」と「シミュレーション１」の比較では、自然増減をゼロと仮定したシミュレーション１よりパターン１の方が人口減少傾向が進んでいます。

さらに、「シミュレーション１」と「シミュレーション２」の比較では、社会増減をゼロと仮定したシミュレーション２よりシミュレーション１の方が人口減少が進んでいます。

項　　目	推　計　方　法
パターン１ 〔国立社会保障・ 人口問題研究所の推計〕	社人研が平成 30 年（2018）3 月に公表した、「日本の地域別将来推計人口」による推計です。
シミュレーション１ 自然増減をゼロと仮定	パターン１をベースに、仮に、合計特殊出生率が令和 12 年（2030）に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07）まで上昇した（自然増減をゼロ）とした場合
シミュレーション２ 自然増減ゼロに加え、 社会増減もゼロと仮定	パターン１をベースに、仮に、令和 12 年（2030）に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ令和 2 年（2020）から人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、社会増減がゼロとなった場合）

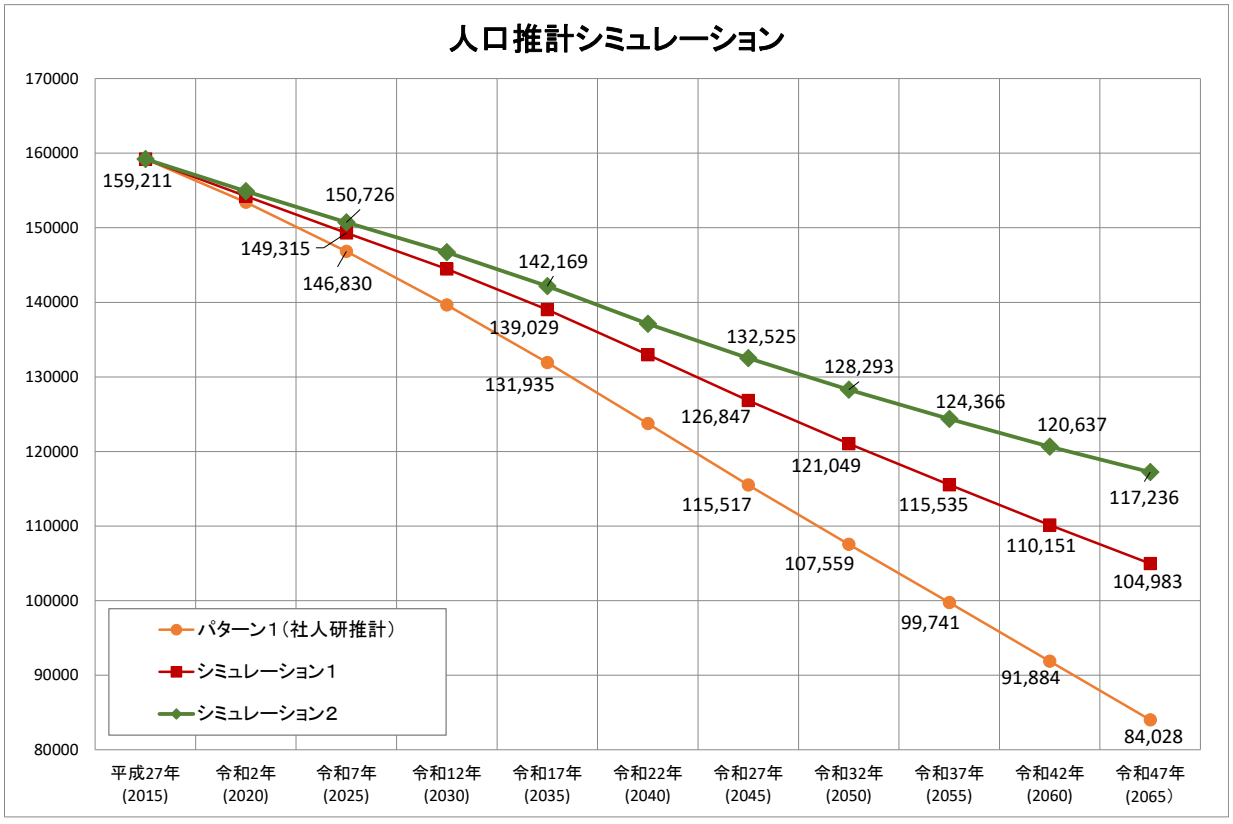

（３）老年人口比率の変化

将来推計人口における老年人口比率をみるため、パターン１とシミュレーション１、２について５年毎に年齢３区分別人口比率を推計すると、パターン１では一貫して老年人口（65 歳以上人口）比率は上昇を続けています。一方、シミュレーション１、２では、合計特殊出生率が令和 12 年（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である 2.07）まで上昇したと仮定していることから、令和 32 年（2050）頃から人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
パターン1	総人口（人）	159,211	153,421	146,830	139,642	131,935	123,743	115,517	107,559	99,741	91,884	84,028
	年少人口	11.9%	11.2%	10.5%	10.1%	9.7%	9.6%	9.4%	9.2%	8.9%	8.8%	8.7%
	生産年齢人口	59.3%	56.8%	55.7%	55.3%	54.5%	52.1%	50.5%	49.7%	49.2%	48.9%	48.8%
	65歳以上人口	28.8%	32.1%	33.8%	34.7%	35.8%	38.4%	40.0%	41.1%	41.9%	42.3%	42.5%
	75歳以上人口	13.7%	15.6%	19.0%	21.6%	22.4%	22.5%	23.1%	25.4%	27.1%	27.7%	27.7%
シミュレーション1	総人口（人）	159,211	154,244	149,315	144,467	139,029	132,965	126,847	121,049	115,535	110,151	104,983
	年少人口	11.9%	11.6%	11.9%	13.1%	13.7%	14.1%	14.1%	14.1%	14.2%	14.4%	14.9%
	生産年齢人口	59.3%	56.5%	54.8%	53.4%	52.3%	50.2%	49.5%	49.4%	49.6%	50.3%	51.1%
	65歳以上人口	28.8%	31.9%	33.2%	33.5%	34.0%	35.7%	36.5%	36.5%	36.2%	35.3%	34.0%
	75歳以上人口	13.7%	15.5%	18.7%	20.8%	21.3%	20.9%	21.0%	22.6%	23.4%	23.1%	22.1%
シミュレーション2	総人口（人）	159,211	154,896	150,726	146,729	142,169	137,131	132,525	128,293	124,366	120,637	117,236
	年少人口	11.9%	11.5%	11.8%	13.2%	14.1%	14.7%	14.9%	15.1%	15.4%	15.6%	16.0%
	生産年齢人口	59.3%	56.7%	55.2%	53.7%	52.5%	50.7%	50.2%	50.6%	51.5%	53.1%	54.0%
	65歳以上人口	28.8%	31.8%	33.0%	33.1%	33.4%	34.7%	34.9%	34.2%	33.1%	31.3%	30.0%
	75歳以上人口	13.7%	15.4%	18.5%	20.6%	21.0%	20.4%	20.3%	21.5%	21.8%	21.0%	19.5%

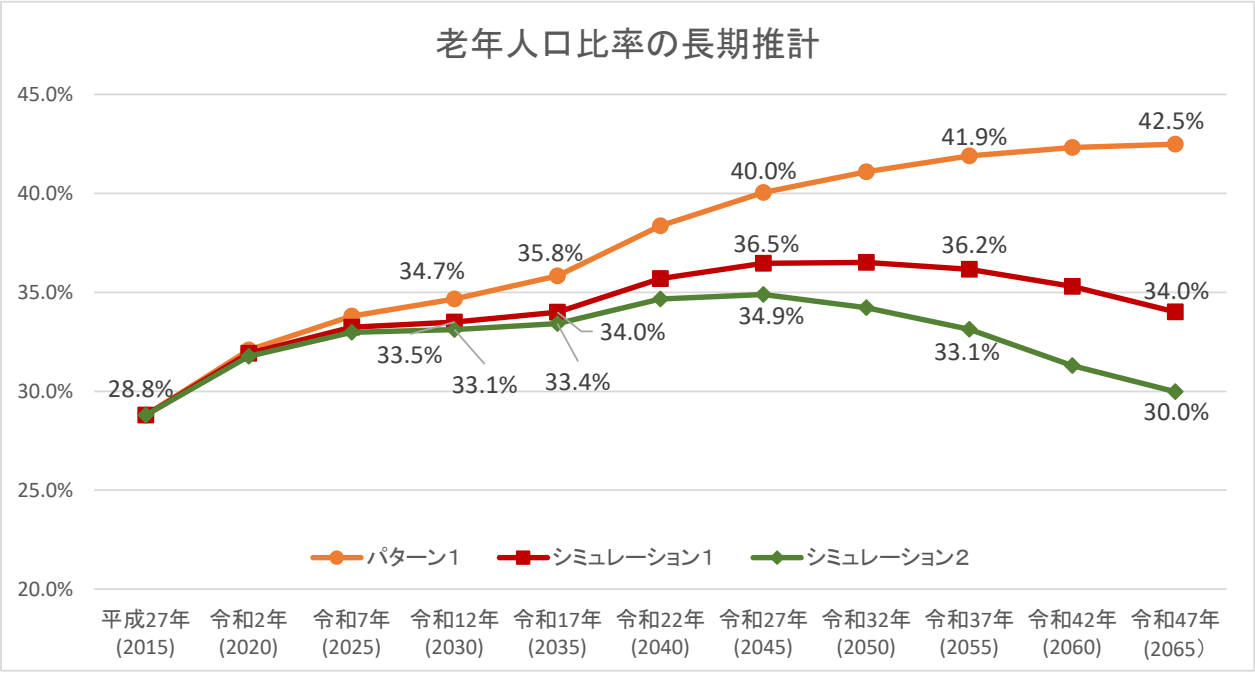

４．人口の変化がもたらす影響（課題）

（１）コミュニティへの影響

住みよいまちにしていくためには、自ら課題を解決する「自助」、地域コミュニティが支えあう「共助」、行政が担う「公助」が、バランスよく役割分担されていることが必要です。

人口減少は、そうした地域コミュニティの共助機能の縮小・消失をもたらす可能性があり、住民生活にも大きな影響を及ぼします。

例えば、里山の保全や伝統芸能の継承、防犯、子どもや高齢者の見守り等において現在の機能を維持していくことが困難になります。

こうした機能を維持していくためには行政の担う比重を大きくしていかなければなりませんが、人口減少に伴い財政規模が縮小する中では、行政が担いきれないことも考えられます。

（２）地域経済への影響

人口減少により、消費者層が減少し、商業等の地域経済活動の規模縮小への影響が懸念されます。実際に事業数・従業者数の減少傾向として現れています。地域経済の停滞は、生産や消費などの市場としての価値や魅力にも影響を及ぼし、企業・店舗等の流出をもたらすと考えられます。

地域経済の停滞はさらなる人口流出と事業環境の悪化の悪循環を招き、地域の生活環境に大きな影響を及ぼします。

（３）財政等への影響

人口減少とともに生じる人口構造の変化は、市の財政に多大な影響を及ぼします。具体的には、生産年齢人口の減少に伴う市税の減少、老年人口の増加に伴う扶助費の増加などが考えられ、いずれも財政運営には大きなマイナス要因となります。

生産年齢人口の減少などによりこうした傾向が進むと、社会保障分野への比重が増え、道路・橋梁・公園などの都市基盤施設の維持・管理、自然災害や都市災害への対策といった必要な事業分野への財政配分が困難になるなど、都市としての持続性に大きな影響を及ぼします。

また、人口減少がもたらす財政状況のひっ迫から施設の適切な維持管理費の確保にも大きな影響を与えます。

本市においては、将来にわたって適切に施設管理等を進めていくための指針とするため、平成 27 年度に「公共施設のあり方ガイドライン（公共施設等総合管理計画）」を策定し、施設カルテ等に基づく継続的な取り組みを進めています。こうした取り組みを継続し、生活環境への影響を軽減しながらも、将来の人口状況を見据えた施設の統廃合による効率的かつ持続可能な都市経営を行うことが求められています。

５．人口の将来展望

（１）アンケート調査 （調査期間　令和元年 11 月 22 日から令和元年 12 月 2 日）

人口ビジョン及び地方版総合戦略を改訂する上での基礎資料とするため、「定住環境」、「結婚、出産・子育て、働き方」などに対する市民意向の把握を行いました。

なお、台風 19 号による災害直後にアンケート調査を実施することにより、調査結果への影響を懸念いたしましたが、被災した事実も含め、実態を把握するため、前回策定時とほぼ同内容にて調査を実施しております。

結果は次のとおりです。

①実施状況　＊市内高校生アンケートは令和２年１月に実施

対象者	*配付数*	回収数	回収率
a. 市内への転入者	1,000 通	266 通	26.6%
b. 市外への転出者	1,000 通	194 通	19.4%
c. 市内在住 20 歳～30 歳代の男女	2,000 通	435 通	21.8%
d. 市内の高等学校（２年生）	347 通	347 通	100.0%

②調査結果概要

a. 市内への転入者

1） 栃木市に転居することになった最も大きな理由（回答者：253 人）

栃木市に転居することになった最も大きな理由は、「結婚」の 17.4%で最も高くなっています。年代別にみると、20 歳代・30 歳代では「結婚」、40 歳代では「転勤」「親との同居・近居」が高くなっています。

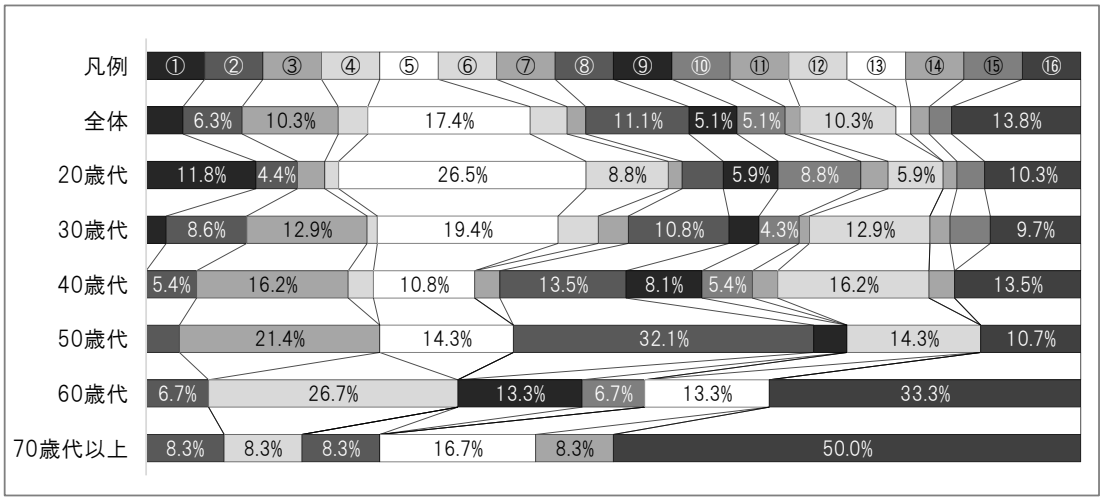

①就職　②転職　③転勤　④退職　⑤結婚　⑥出産　⑦離婚
⑧住宅の都合（広さ・設備・家賃など）　⑨周囲の環境（交通・買物・治安など）
⑩ご自身の通勤・通学　⑪子どもの進学・通学　⑫親との同居・近居
⑬子どもとの同居・近居　⑭家族との別居　⑮子育て環境　⑯その他

2） 転居先に栃木市を選んだ理由（回答者：200 人）

転居先に栃木市を選んだ最も大きな理由は、「親・子どもがいるから」の割合が最も高く 35.0%です。次いで「通勤・通学場所の近くだから（34.0%）」となっています。

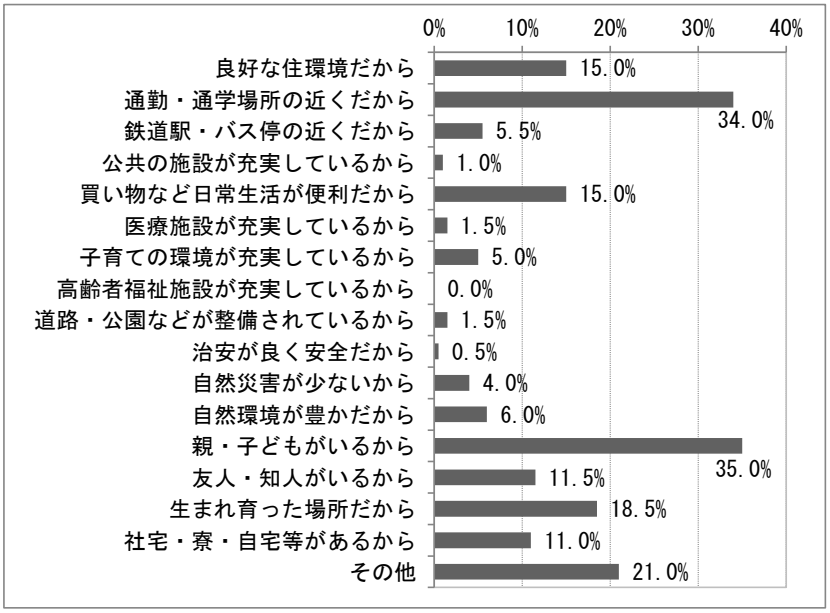

3） 将来的な栃木市での居住意向（回答者：266 人）

将来的な栃木市での居住意向は、「今後とも現在の場所に住み続けたい（67.3％）」と「栃木市内の別な場所に転居したい（10.5％）」を合わせると 77.8％の方が市内に住み続けたいと考えています。

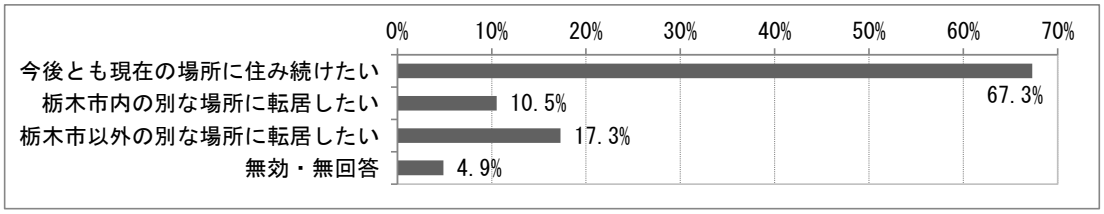

4） 将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ（回答者：266 人）

市内への転入者にとって栃木市の魅力や誇れるところは、「自然や緑が豊かである」の割合が最も高く 22.9％です。次いで、「東京や宇都宮に近く通勤・通学に便利（22.2％）」となっています。

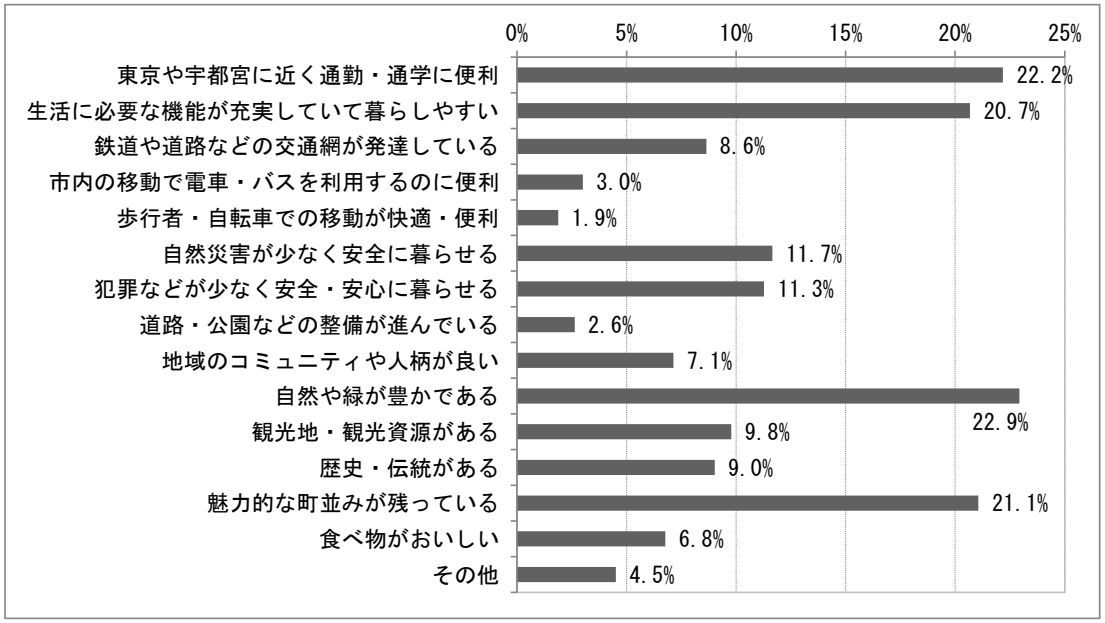

b. 市外への転出者

1） 栃木市から転居することになった最も大きな理由（回答者：186 人）

栃木市から転居することになった最も大きな理由は、「結婚」の 28.5%が最も高くなっています。年代別にみると、20 歳代・30 歳代では「結婚」、40 歳代・50 歳代では「転勤」が高くなっています。

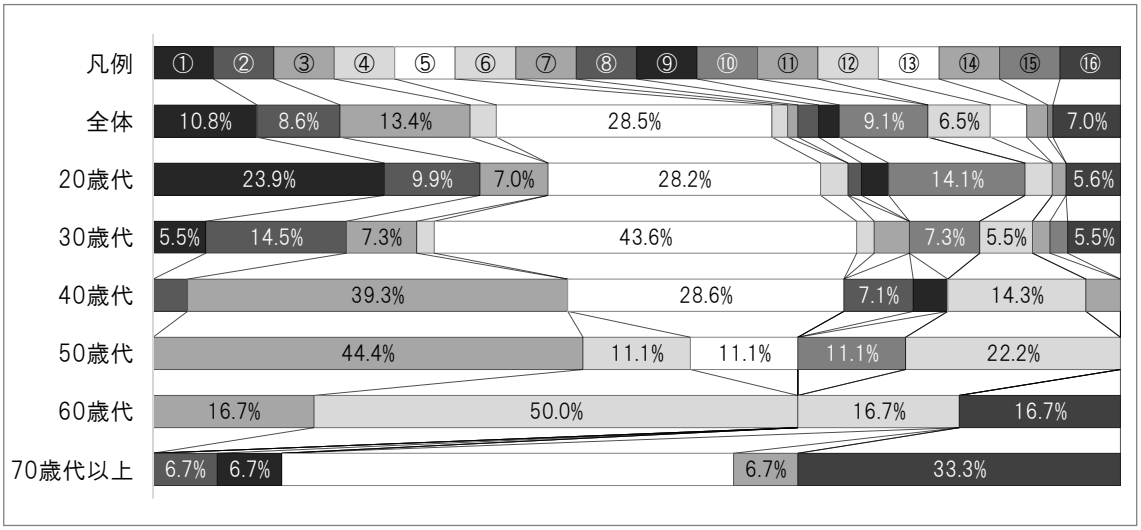

①就職　②転職　③転勤　④退職　⑤結婚　⑥出産　⑦離婚
⑧住宅の都合（広さ・設備・家賃など）　⑨周囲の環境（交通・買物・治安など）
⑩ご自身の通勤・通学　⑪子どもの進学・通学　⑫親との同居・近居
⑬子どもとの同居・近居　⑭家族との別居　⑮子育て環境　⑯その他

2） 現在の転居先を選んだ理由（回答者：194 人）

現在の転居先を選んだ最も大きな理由は、「通勤・通学場所の近くだから」の割合が最も高く 43.3%です。次いで「買い物など日常生活が便利だから（27.3%）」、「良好な住環境だから（23.7%）」となっています。

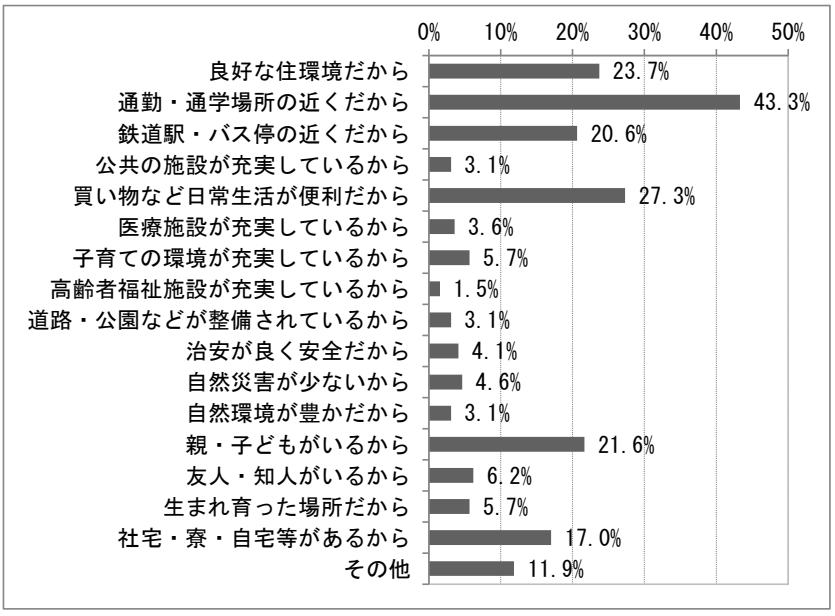

3） 将来的な栃木市での居住意向（回答者：194 人）

将来的な栃木市での居住意向は、67.5%の方が「住みたい」と回答しており、栃木市に戻りたいと考えています。

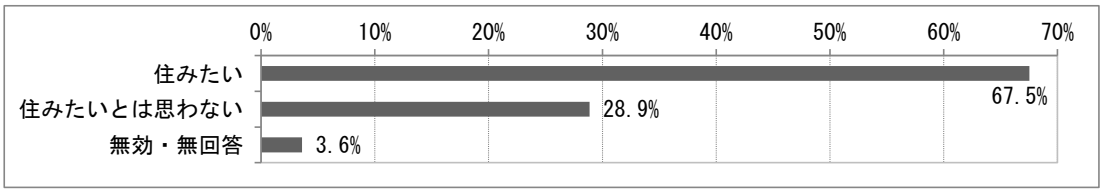

4） 将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ（回答者：194 人）

市内からの転出者にとって栃木市の魅力や誇れるところは､「自然や緑が豊かである」の割合が最も高く 32.5%です。次いで「食べ物がおいしい（21.1%）」､「東京や宇都宮に近く通勤・通学に便利（20.1%）」となっています。

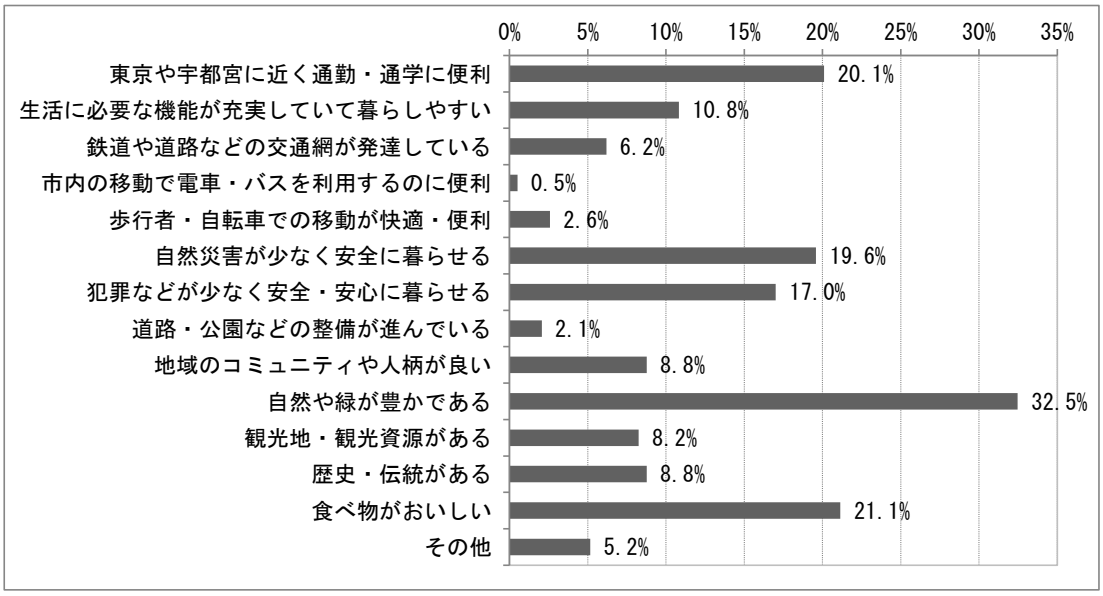

c. 市内在住 20 歳～30 歳代の男女

1）≪結婚している人≫配偶者と出会った最も大きなきっかけ（回答者：248 人）

配偶者と出会った最も大きなきっかけは､｢友人などの紹介」の割合が最も高く 32.7%です。次いで「職場・仕事関係(27.0%)」､｢学校(14.5%)」となっており、合わせると 7 割を超えています。

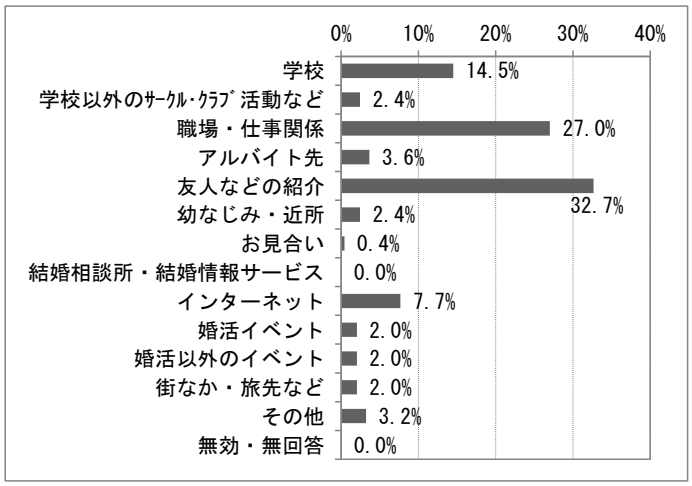

2）≪独身の人≫結婚・再婚しない最も大きな理由（回答者：184 人）

結婚・再婚しない最も大きな理由は､｢そう思える異性に出会えていない」の割合が最も高く 38.6%です。次いで､｢経済的に難しい（14.1%）」となっています。

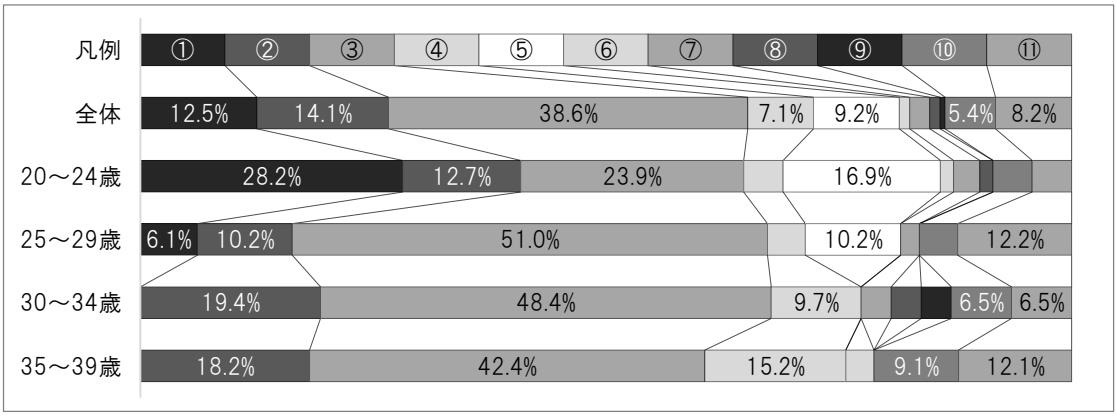

①年齢的に早い　②経済的に難しい　③そう思える異性に出会えていない
④必要性を感じない　⑤仕事・学業等を優先したい　⑥趣味・娯楽を優先したい
⑦自由さ・気楽さを失いたくない　⑧住む場所が確保できない
⑨親や周囲の反対がある　⑩"身内や他の人を見て結婚に良いイメージを持てない"
⑪その他

3）≪独身の人≫今後の結婚・再婚願望（回答者：187 人）

今後の結婚・再婚願望は、80.7%の方が「望む」と回答しており､「望まない」方は 16.0%となっています。

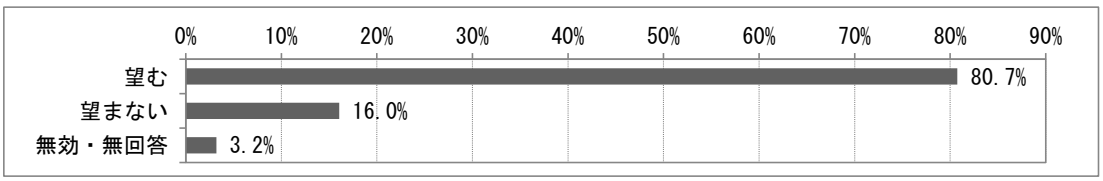

4) ≪子供がいる人≫子育てしている中で問題に思うこと、困っていること（回答者：225 人）

子育てしている中で問題に思うことは、「子育てにお金がかかる」の割合が特に高く 70.2%です。次いで「精神的な負担が大きい（24.9%）」、「体力的な負担が大きい（21.3%）」となっています。

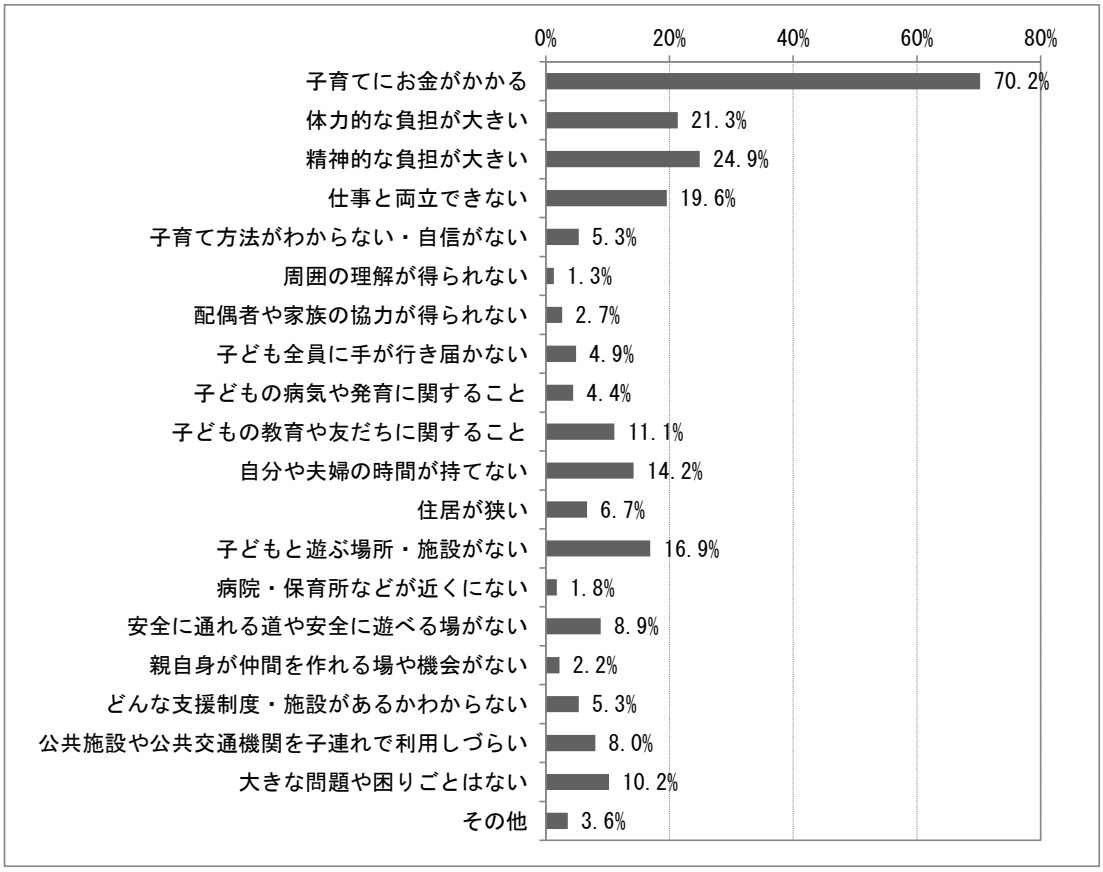

5) ≪子供がいない人≫子供がいない大きな理由（回答者：209 人）

子どもがいない大きな理由は、「結婚していないから」の割合が特に高く 68.9%です。次いで「子育てにお金がかかるから（18.7%）」、「健康や年齢的な理由から（9.6%）」となっています。

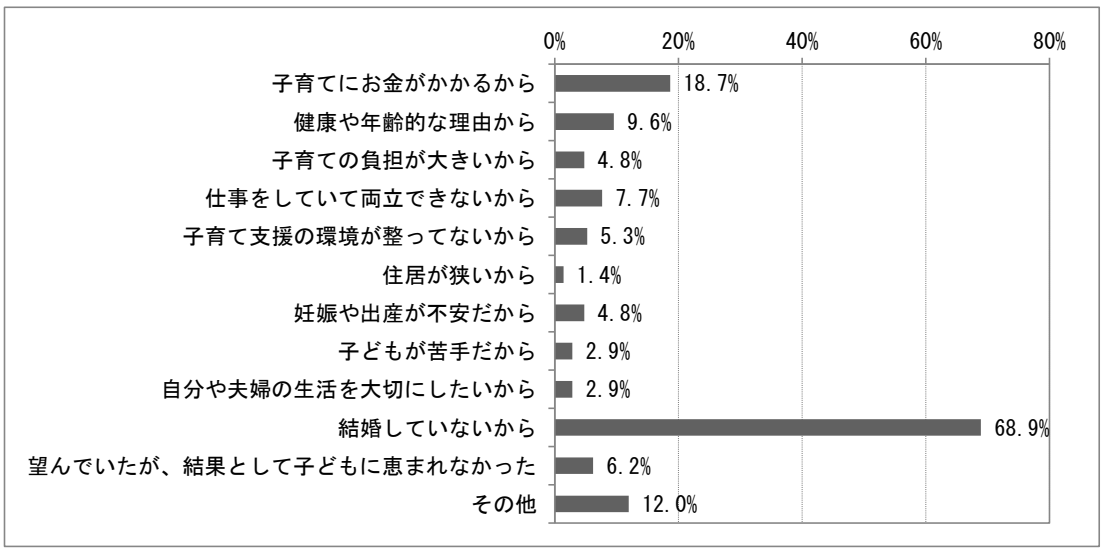

6）≪全員≫社会全体で結婚する人を増やすために必要なこと（回答者：435 人）

社会全体で結婚する人を増やすために必要なことは、「手当・税軽減などの経済的な支援を充実させる」が 57.0%で最も高く、次いで「教育にあまりお金がかからないようにする（49.2%）」、「子育てしながら働く環境を充実させる（45.1%）」となっています。

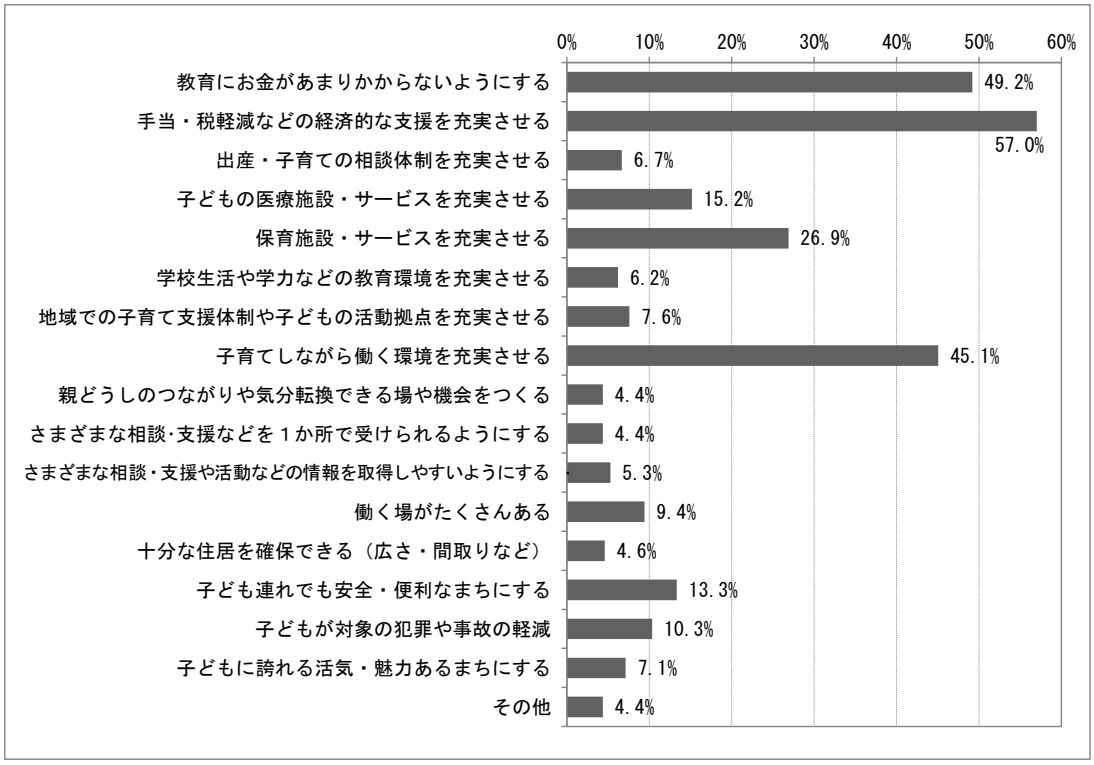

7）≪全員≫理想とする子どもの数（回答者：428 人）

理想とする子どもの数は、「2 人」の割合が 54.7%と最も高く、次いで「３人」の 34.3%が高くなっています。性別、年代別においても同様の傾向ですが、20～24 歳では「2 人」の割合が特に多くなっています。

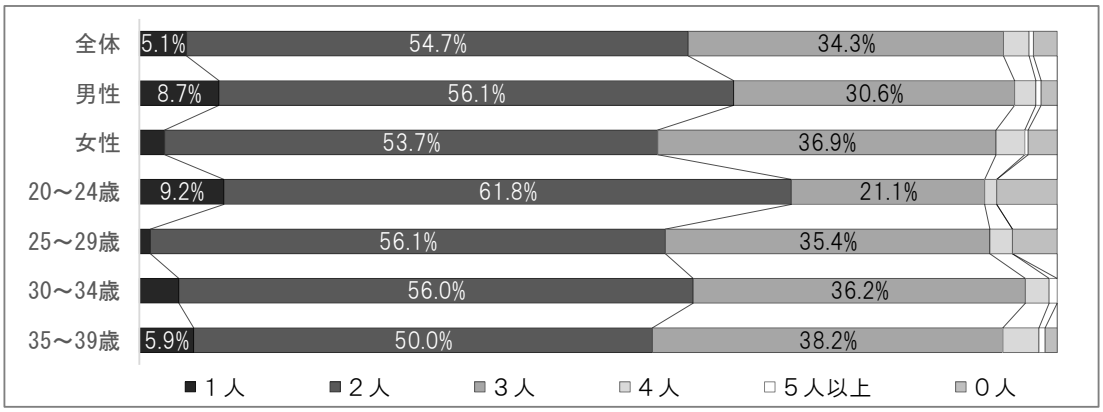

8）≪全員≫実際に持とうと考えている子どもの数（回答者：427 人）

実際に持とうと考えている子どもの数は、「２人」の割合が最も高く、56.8％となっています。

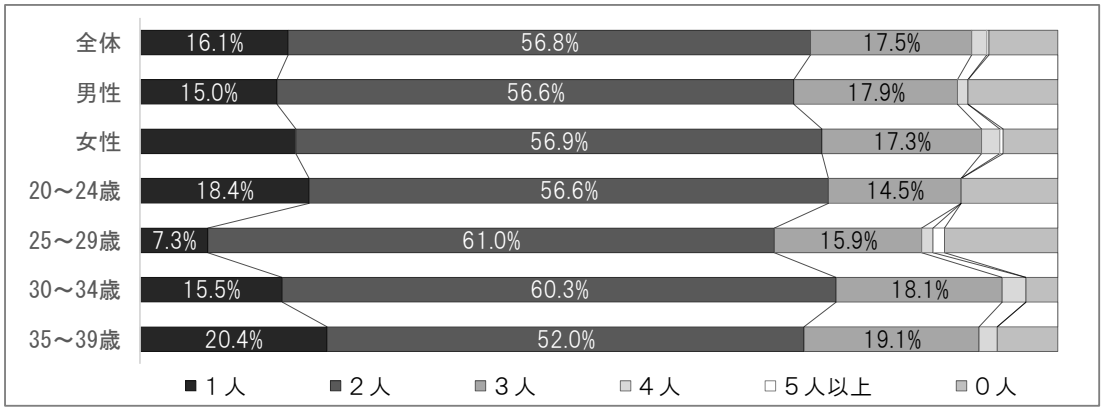

9）≪全員≫将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ（回答者：435 人）

市内在住 20 歳～30 歳代男女にとって栃木市の魅力や誇れるところは、「東京や宇都宮に近く通勤・通学に便利」が最も高く 21.4％です。次いで「生活に必要な機能が充実していて暮らしやすい（17.9％）」、「自然や緑が豊かである（15.4％）」となっています。

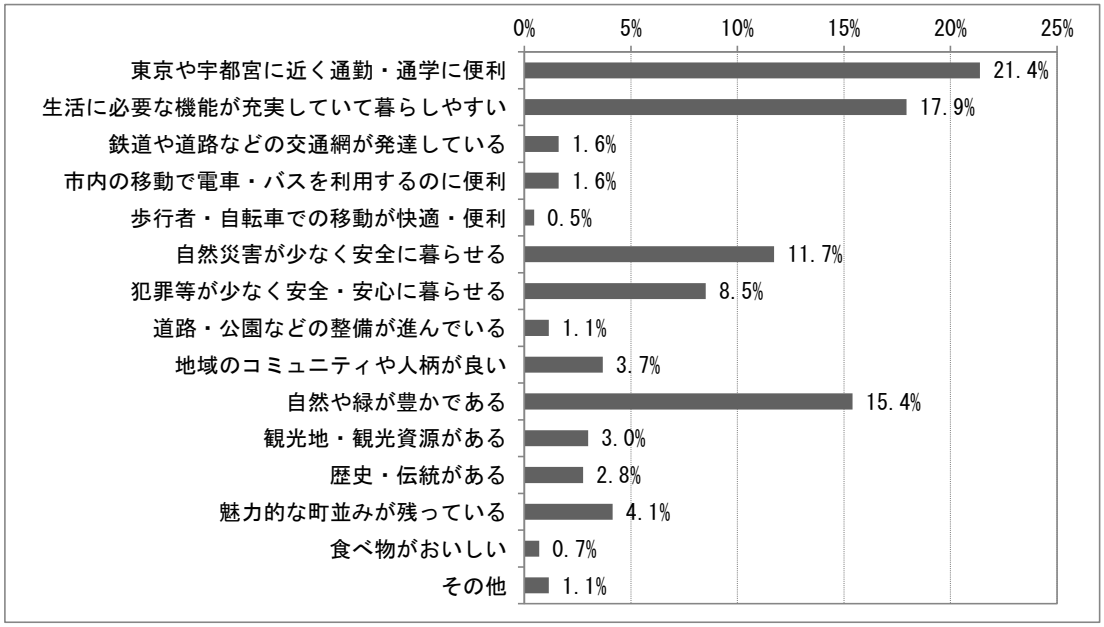

d. 市内の高等学校（２年生）

1）≪市内在住者で市外に就職する人≫市内に就職を希望しない理由（回答者：18 人）

市内に就職を希望しない理由は、「希望する仕事・企業がないから」の割合が 27.8%と高く、次いで「栃木市より便利で生活しやすいまち」「地元を離れたいから」が 22.2%となっています。

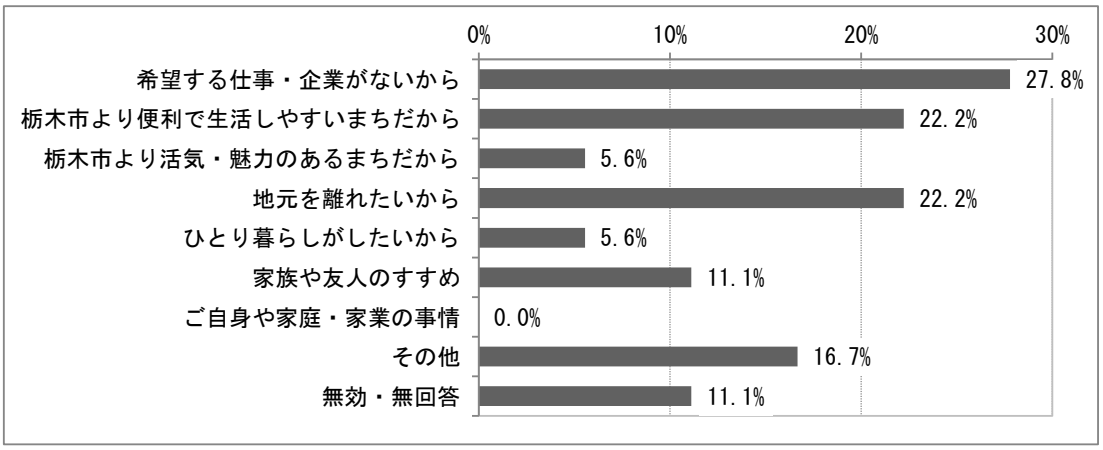

2）≪市内在住者で市外に就職する人≫就業先にどこから通うか（回答者：18 人）

どこから就業先に通うかについては、「栃木市内から通う」の割合が 72.2%となっています。

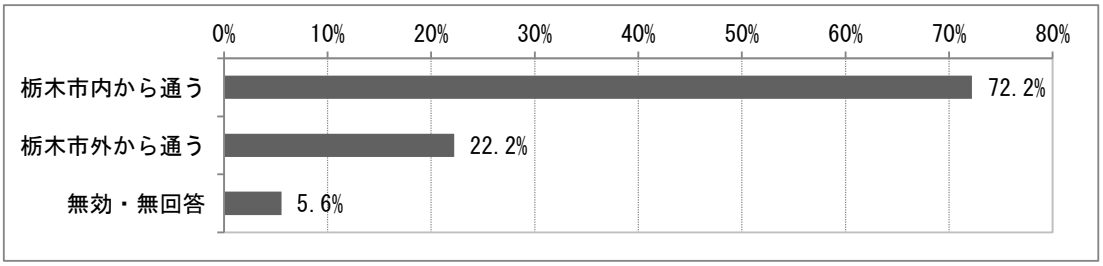

3）≪市内在住者で市外に就職し市内から通う人≫将来的な定住意向（回答者：13 人）

市内から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「わからない」が最も高く 61.5%、「これからも住み続けたい」の割合が 23.1%となっています。

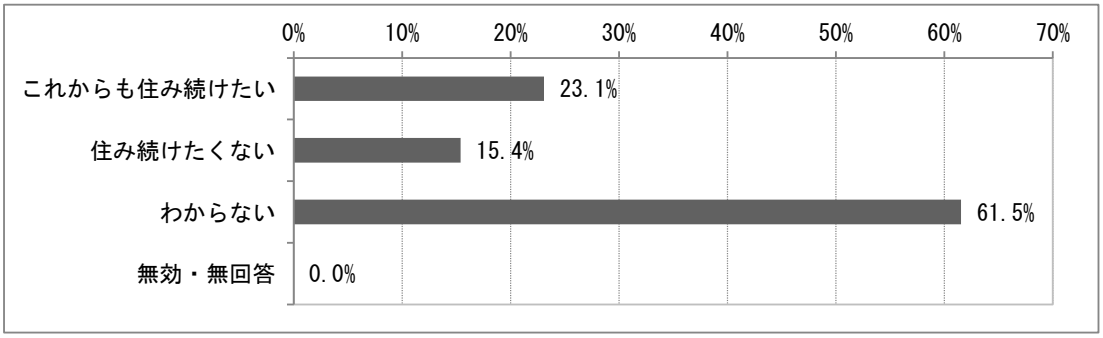

4) ≪市内在住者で市外に就職し市外から通う人≫将来的な定住意向（回答者：4 人）

市内在住者で市外に就職し市外から通う予定のある回答者は 4 人のみで、将来的な栃木市での定住意向は、全員が「わからない」と回答しています。

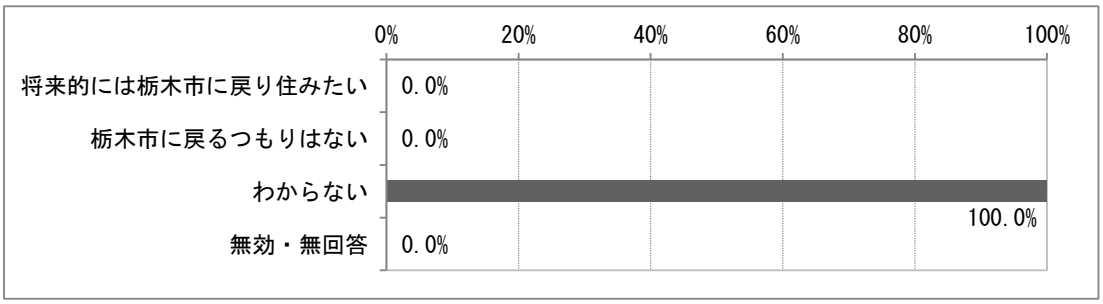

5) ≪市内在住者で市外に進学する人≫市内の短大･専門学校を希望しない理由（回答者：92 人）

市内の短大等を希望しない理由は、「希望する大学・学部等がないから」の割合が特に高く 79.3%となっています。次いで、「地元を離れたいから（14.1%）」、「目指す資格が取れないから（13.0%）」となっています。

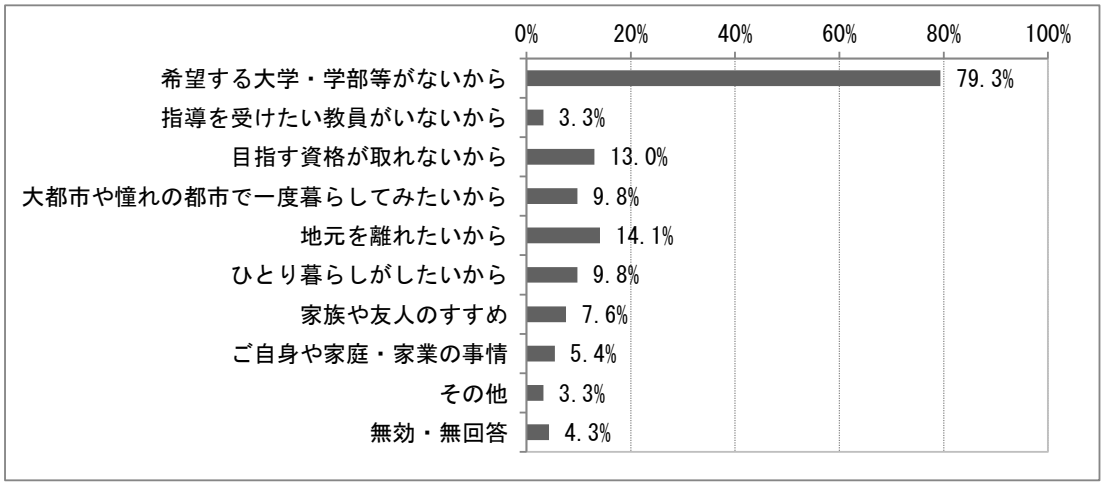

6) ≪市内在住者で市外に進学する人≫進学先にどこから通うか（回答者：92 人）

どこから進学先に通うかについては、「栃木市内から通う」の割合が 48.9%、「栃木市外から通う」の割合が 45.7%となっています。

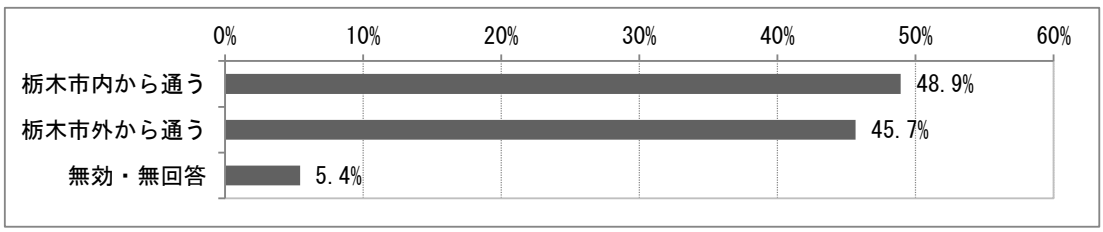

7）≪市内在住者で市外に進学し市内から通う人≫将来的な定住意向（回答者：45 人）

市内から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「これからも住み続けたい」と「わからない」の割合が同じで 46.7%となっています。逆に、「住み続けたくない」の割合は約 4.4%となっています。

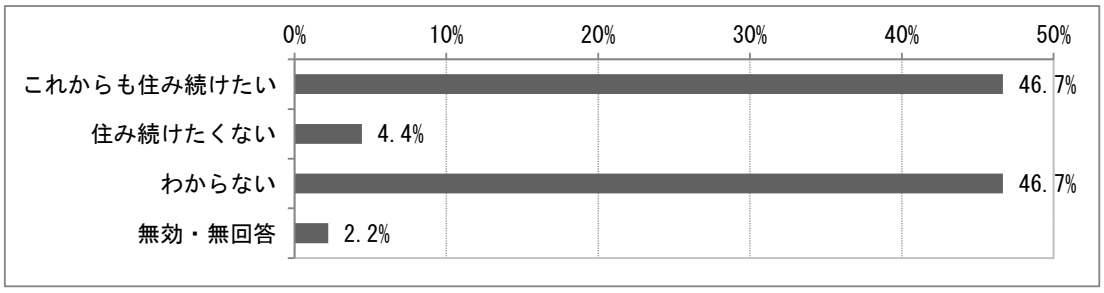

8）≪市内在住者で市外に進学し市外から通う人≫将来的な定住意向（回答者：42 人）

市外から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「わからない」の割合が最も高く 64.3%となっています。逆に、「将来的には栃木市に戻り住みたい」の割合は 11.9%となっています。

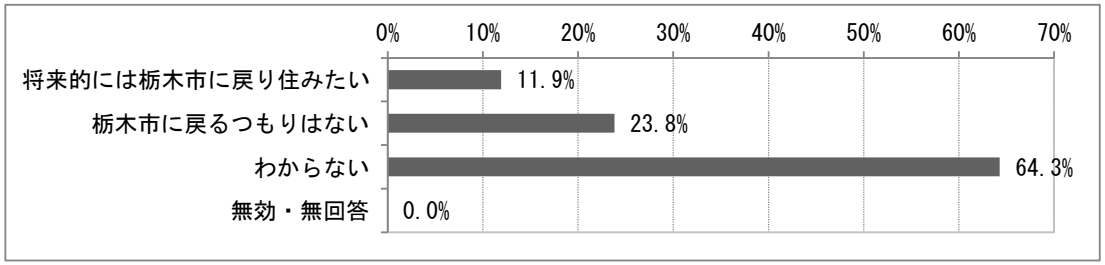

9) ≪全員≫転出者を呼び戻すため、新たに住んでもらうため行政が行う取り組み（回答者：347 人）

市外への転出者を呼び戻すために行政が行うことは、「活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備」の割合が最も高く 40.1%となっています。次いで、「暮らしたくなるような魅力あるコミュニティづくりの推進（34.6%）」、「若者への市内企業等の魅力や強みの情報発信（27.4%）」となっています。

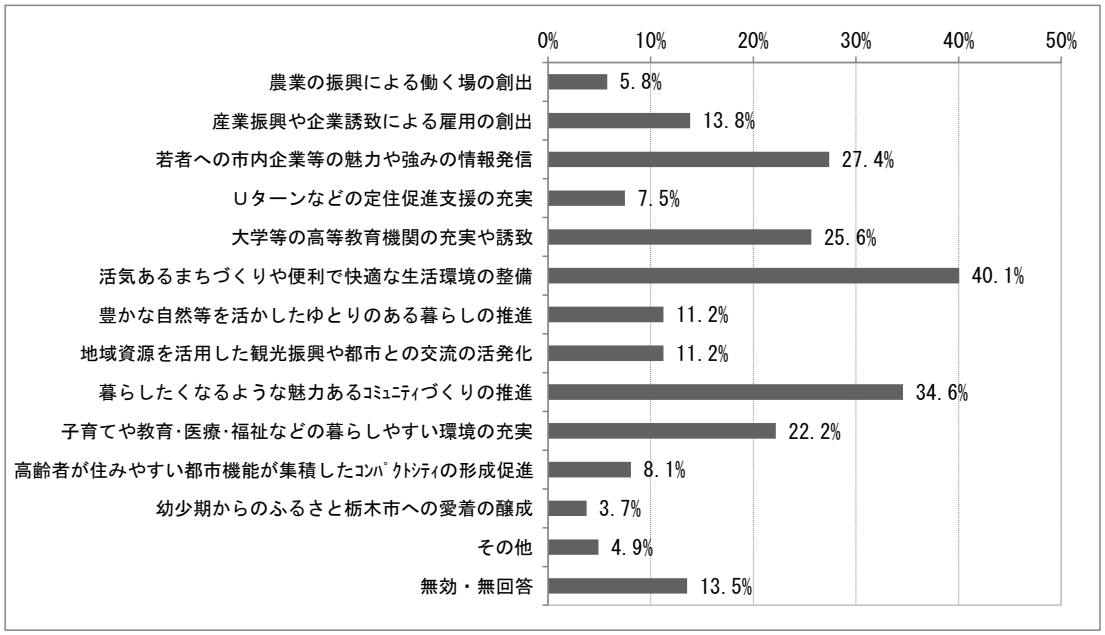

（２）目指すべき将来の方向

本市においては、人口が長期減少傾向にあり、様々な対策を講じてきましたが、歯止めをかけることは難しく、いっそうの危機感のもと、国の動向に合わせた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を中心に、地域活力向上等の取り組みを進めてきました。

その結果、人口推計においては、平成 27 年の推計と比較し、ファミリー層の増加傾向などの一定の効果が見られていますが、子供や若年層の減少傾向はさらに深刻さを増しており、今後とも喫緊の課題と認識して対策を講じる必要があります。

本市の特徴として、10 代後半から 20 代前半に進学や就職等により転出した世代の人口が、減少したまま回復しないという構造が見受けられていましたが、この課題は本改訂においても顕著です。東京圏への通勤・通学も視野に入る本市にとっては、その地の利を活かして、東京圏との交流人口を増やすとともに、ファミリー層だけでなく若年層の流入を増加させることが急務です。

このため、10 代後半から 20 代前半にかけての流出を抑制するとともに、積極的にＵＩＪターンを促進するための取り組みを引き続き進める必要があります。

また、平成 29 年の合計特殊出生率は、全国平均が 1.43、県平均が 1.45 となっていますが、本市においては 1.27（推計基準の平成 27 年は 1.36）となっており、この向上に向けた取り組みについても急務となっています。幸い、若年世代のアンケートでは希望出生率が 1.81 となっており、対応策や支援策等、何らかのきっかけがあれば好転していく状況にあります。

引き続き、子育て環境の充実や子育て負担の軽減に取り組むとともに、結婚を支援する取り組みなど、今後とも結婚・子育てに関する対策を進める必要があります。

さらに、人口減少の中にあっても、最新技術の活用や持続可能なまちづくり等の新たな視点を取り入れながら､地域の特性や変化に対応した柔軟なまちづくりを図ることにより、地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。

定住人口や地域住民に加え、国が提唱する「関係人口」や「インバウンド」等、栃木市という行政単位だけでなく幅広い視野で人口対策や地域活性化を捉えることで、こうした柔軟なまちづくりを実現する必要があります。

（３）人口の将来展望

国、県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

短期的には、産業系開発事業等の施策による転入人口増加、転出人口の抑制に努め、総合計画（後期基本計画）の人口見通しで設定した令和 4 年（2022）の 154,000 人を目指します。

さらに中長期的には、合計特殊出生率について、栃木市民の希望出生率が前回調査時の 2.05 人から 1.81 人に減少したものの、H27 の実績値である 1.36 人を上回る数値であることなどを踏まえ、令和 17 年（2035）には 1.9、令和 27 年（2045）には人口置換水準である 2.07 を達成できると仮定します。移動率についても、定住促進策等により流出が抑制されるものと仮定します。

このように仮定した場合、本市の人口は、社人研の推計に比して、令和 47 年（2065）には約 25,000 人の増加が見込まれ、約 109,000 人程度と想定されます。

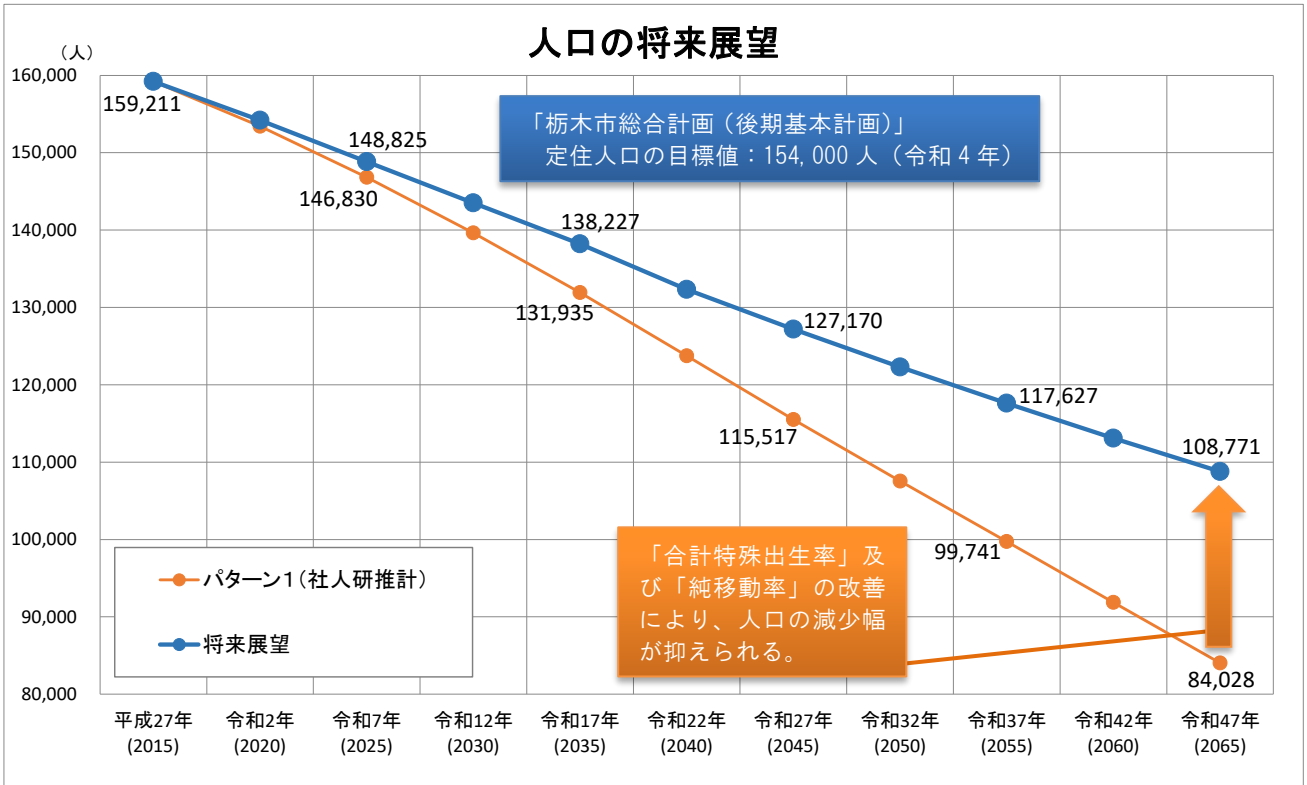

※ 人口の将来展望として示した数値は、「パターン１（社人研推計）」に既存の施策による人口増加を想定した p24 の「パターン２（市独自推計）」（合計特殊出生率は現在と同率）から、さらに、転入人口の増加、転出人口の抑制、合計特殊出生率向上のための新たな施策の推進を考慮して推計したものです。

《希望出生率の算出》

「まち･ひと･しごと創生長期ビジョン〈参考資料集〉」（内閣官房まち･ひと･しごと創生本部事務局）記載の算定式に準拠

（ 有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども人数 ＋

独身者割合 × 独身者結婚希望割合 × 独身者理想子ども人数 ）× 離死別等影響

有配偶者割合	国勢調査（H27）女性有配偶者割合	0.37
夫婦の予定子ども人数	アンケート調査 女性既婚者（20 歳～34 歳）の予定子ども人数（平均値）	2.11
独身者割合	1－有配偶者割合	0.63
独身者結婚希望割合	アンケート調査 女性未婚者（20 歳～34 歳）結婚意欲ありの者の割合	0.81
独身者理想子ども人数	アンケート調査 女性未婚者（20 歳～34 歳、結婚意欲あり）の理想の子ども人数（平均値）	2.26
離死別等影響	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響	0.938

有配偶者割合		夫婦の予定子ども人数		独身者割合		独身者結婚希望割合		独身者理想子ども人数		離死別等影響
（ 0.37	×	2.12	＋	0.63	×	0.80	×	2.26	）×	0.938

＝（ 0.7807 ＋ 1.15 ）× 0.938

＝ 1.81 人

第２章　総合戦略

第２章　総合戦略

１　基本目標

「栃木市人口ビジョン」で描いた未来の本市の人口を実現するため、国総合戦略と同様の視点から、以下の４つの基本目標を設定します。

（１）基本目標①「雇用を生み出し、安心して働けるようにする」

本市における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは“安心して”働ける「しごと」づくりを行います。

また、若手起業家を育成する環境の充実を図ります。

（２）基本目標②「本市への新しい人の流れをつくる」

「しごと」づくりと合わせて、本市への移住や観光などによる「ひと」の流れを創出します。

また、将来的な移住・定住にもつながる“関係人口※”の創出・拡大を図ります。

（３）基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる」

本市の実情に即して、若い世代が“安心して”結婚・妊娠・出産・育児ができる環境づくりを行います。

また、女性や若者、高齢者等誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

（４）基本目標④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

今後発生が予想される災害に備えるため、市民や地域、行政等が一体となって地域強靭化に取り組むとともに、交通環境の充実や既存ストックの活用などにより、“安心して”暮らせる環境づくりを行います。

また、関係自治体や教育機関、民間団体等との連携による新たな事業展開を図ります。

※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。（出展：総務省ＨＰ）

2　基本的な考え方

基本目標に基づき、今後５か年に実施する総合戦略の内容は、以下の３点の基本的な考え方を踏まえて検討します。

（１）政策５原則を踏まえる

国総合戦略に示された政策５原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえた総合戦略としていきます。

①自立性

本市における構造的な問題に対処する各施策を、地元企業や地元金融機関等の活力を活用するなど産官学金労言が連携しながら、継続的に推進し、本市の自立性を高めます。

②将来性

目指すべき将来の方向や人口の将来展望を踏まえて、自主的かつ主体的に取り組んでいきます。

③地域性

各地域の客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、本市の実態に合った「総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備します。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、住民代表・産官学金労言やそれらの連携による、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤結果重視

明確なＰＤＣＡの下に、４つの基本目標毎に具体的な数値目標を設定し、その施策の効果を客観的な指標（ＫＰＩ）により検証し、必要な改善等を行っていきます。

（２）栃木市らしさを大切にする

本市ならではの自然、歴史、文化に磨きをかけ、さらなる魅力向上を図り、栃木市らしさを移住・定住や産業振興等をはじめとする各種政策に活用いたします。

（３）栃木市の強みを活かす

東京圏に近い地理的優位性、鉄道や高速道路等の交通利便性、様々なニーズに対応する高等学校群を擁する教育環境、全国的に高評価をいただいている子育てしやすい環境などの栃木市の強みを活かしたまちづくりを進めます。

また、情報発信の強化に努め、市内外に本市の魅力をＰＲすることで、本市の知名度を向上させるとともに、市民の元気につなげていきます。

3　基本目標に基づく施策

人口の将来展望を達成するため、政策分野ごとに、この総合戦略の「基本的な考え方」を踏まえ、以下の施策を実施します。なお、当面は以下の施策を実施していきますが、基本的な考え方を踏まえた検討を継続的に行い、決定された施策は随時位置付けていくものとします。

（1）基本目標①雇用を生み出し、安心して働けるようにする

◆数値目標　新規就業者数：5年間で400人増
　　年間製造品出荷額：5年間で500億円増

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは本市における「しごと」づくりを進めます。

そのためには、既存の産業の活性化や安定した雇用の確保と共に、農業や観光における付加価値を高めていく必要があります。

ついては、企業誘致や起業支援など、新たな雇用の創出に取り組むとともに、若手起業家の育成に努めます。

さらには、市内企業の稼ぐ力の向上に寄与する政策の展開を図り、市内の経済循環機能の強化に努めてまいります。

■具体的施策

（ア）雇用の創出と確保

①企業誘致の推進［総合計画：Ⅵ 4 雇用の創出］

各ＩＣ周辺並びに国道50号沿いの立地環境を生かした新たな産業基盤の整備、新規企業の誘致、既存企業の定着を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

新規立地企業累計：38社［H30：28社］

【具体的な事業】

・(仮称)栃木インター西産業団地造成事業※

・(仮称)平川産業団地造成事業※

・企業誘致事業

・企業立地促進事業

※本市では、企業誘致推進のため、新たに２か所の産業団地造成を計画しています。

②事業所等への経営支援［総合計画：Ⅵ 2 商工業の振興］

地域経済の活性化や安定した雇用を確保するため、事業所の設備投資や経営体質強化等の促進を図ります。

また、商店街の活性化のため、空き店舗対策の推進や後継者の人材育成等を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

事業所数（製造業）：430事業所［H29：404事業所］

【具体的な事業】

・中小企業向け資金融資事業

・中小企業融資保証事業

・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助事業

・中小企業振興事業

・産業支援補助事業

・プレミアム商品券事業

③起業・創業支援及び若手起業家の育成

本市経済の更なる成長・発展に寄与するため、起業・創業にチャレンジする方々が円滑に起業・創業ができるよう、各種手続きや資金調達等に関する様々な支援を行います。

また、本市出身の株式会社日立製作所創業者 小平浪平氏の生家※を、起業を目指す若者のセミナーや研修の場として保存・活用し、同氏の「ものづくりの精神」や「社会貢献の理念」を継承する若手起業家の育成に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

新規創業企業数累計：63 社［H29：33 社］

【具体的な事業】

・小平浪平氏顕彰事業※
・小平浪平氏生家整備事業※
・新規起業セミナー開催
・ビジネスプランコンテスト事業

※本市では、小平浪平氏のご遺族より寄贈いただきました同氏の生家を、顕彰のため保存するとともに、有効に活用を図ることとしています。

（イ）特色ある農業の展開

①市の特徴を活かした強い農業の確立［総合計画：Ⅵ 1 農林業の振興］

気候や地形等の恵まれた条件や東京圏に近接しているという本市の特徴を活かし、国際・国内競争力のある強い農業を確立します。

また、農業後継者不足を解消するため、新規就農者を育成します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

年間新規就農者数：25 人［H28：17 人］

【具体的な事業】

・農業の法人化支援
・次世代施設園芸の促進
・土地利用型園芸の拡大
・農福商工連携の推進
・新規就農研修制度の充実

②栃木市版フードバレーの推進

本市は、県内有数の農産物の生産高を誇っており、豊富な“食”資源を有するとともに、“食”に関連する企業が数多く存在します。

この様な、“食”に恵まれた地域特性を活かし、栃木市版フードバレー※の実現に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

企業からの農業参入社数：５社［R01：０社］

【具体的な事業】

・農業参入希望企業へのアプローチの推進
・地域特性を活かした産地づくりの推進

※フードバレーとは、食品関連企業や大学等の研究機関などが集積したエリアの総称を意味します。

（２）基本目標②本市への新しい人の流れをつくる

◆数値目標　本市人口：社会増を維持する
　　年間観光客入込数：５年後に年間 620 万人

本市の地域資源を活かした独自のまちづくり及び本市の有する強みを最大限活かしたまちづくりを進めてまいります。

また、本市の魅力を市内外に効果的にアピールすることにより、若年世代の流出を抑制するとともに、ＵＩＪターンを促進し、社会増の維持に寄与するとともに、観光資源に磨きをかけることによって交流人口を増加させ、経済活性化や本市の知名度アップを図ります。

さらには、将来的な移住にも寄与する“関係人口”の創出及び拡大を図るとともに、個人や企業からのふるさと納税等による民間資金の地方還流の促進に努めます。

■具体的施策

（ア）本市らしさ・本市の強みを活かしたまちづくり

本市ならではの歴史的町並みや文化、豊かな自然環境に磨きをかけ、更なる魅力向上を図り、移住・定住及び商業振興等をはじめとする各種政策に活用し、本市らしいまちづくりの推進を図ります。

また、東京圏に近い地理的優位性や鉄道・高速道路等の交通利便性に加え、全国的に高評価をいただいている子育て環境の充実などの本市の強みを活かしたまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

本市らしさを活かした新規地方創生交付金事業の実施：５事業

［R01：０事業］

【具体的な事業】

・歴史的風致維持向上計画の推進
・歴史的町並みの保存及び活用
・嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区の保存及び活用
・渡良瀬遊水地の利活用推進

（イ）定住人口の増加

①本市の魅力の効果的な発信［総合計画：Ⅶ 2 シティプロモーションの推進］

本市の魅力を知ってもらうため、効果的なシティプロモーションを行います。

他自治体にない独自の施策や補助制度、他自治体に引けを取らない既存施策、さらには、様々な観光資源等を効果的に発信します。

また、比較的行政に関心が薄いとされる若者世代等に焦点を置いた情報発信を行うとともに、情報に興味をもっていただけるよう思い切った発想も取り入れていきます。

なお、情報の発信に当たっては、スマートフォンやタブレット端末を意識した“見せ方”の工夫も行うなど、効果的な情報発信に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

関東主要都市における本市の知名度：77%［R01：73%］

【具体的な事業】

・シティプロモーション事業

②定住希望者への支援［総合計画：Ⅱ 2 生活環境の充実］

本市への定住を希望される方に対し、住宅建築または住宅購入費用の一部を補助する他、本市から東京圏への通勤・通学する方への支援として、特急券購入及び通学定期券購入費用の一部補助するなど、様々な支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

定住支援補助申請件数累計：1,200 件［H30：238 件］

【具体的な事業】

・定住促進支援事業

③ＵＩＪターン希望者への支援［総合計画：Ⅱ　2　生活環境の充実］

本市にＵＩＪターンを希望している方々に対するサポート体制を整えます。

併せて、移住希望者に移住先として本市を選んでいただけるよう、移住定住促進ツアーやお試しの家での移住体験、移住定住相談交流会などの取り組みを実施いたします。

また、経済的理由により修学が困難であって、高等専門学校、専修学校専門課程、短期大学、大学に進学する方または在学の方を対象に、卒業後１年以内に本市に居住し、引き続き５年間居住した時点で奨学金の返済を免除する定住促進奨学金（住まいる奨学金）を運用し、ＵＩＪターンを支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＵＩＪターン相談件数累計：500 件［H30：107 件］

【具体的な事業】

・ＵＩＪターン促進事業
・移住定住促進ツアー事業
・移住体験施設運営事業
・移住定住相談交流会開催事業
・定住促進奨学金貸付事業

（ウ）交流人口の増加

①インバウンドの拡大［総合計画：Ⅵ 3 観光レクリエーションの振興］

年々増加傾向にある外国人観光客を本市へ積極的に誘致するため、Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備や多言語表記の看板等を整備し、おもてなし体制の強化を図ります。

また、本市ならではの魅力ある観光メニュー（主に体験型）を開発し、日帰り型から滞在型への転換を図るとともに、「とちぎ江戸料理」を名物料理として定着させることなどにより、インバウンドの拡大を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

外国人観光客年間宿泊者数：2,000 人［H30：1,058 人］

【具体的な事業】

・国際観光まちづくり事業

・とちぎ江戸料理誘客促進ＰＲ事業

②観光資源の魅力向上と有効活用［総合計画：Ⅵ 3 観光レクリエーションの振興］

本市の観光資源の魅力をさらに向上させるとともに、有効活用を図ります。

特に、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地や、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された嘉右衛門町地区など、栃木市が持つ特徴的な観光資源について、積極的に有効活用します。

また、市内各地域の観光資源を結んだ観光ルートを構築し、来訪者の周遊性を高めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

観光施設等観光客年間入込数：3,560,000 人［H30：2,503,400 人］

【具体的な事業】

・観光資源魅力アップ事業

・着地型旅行商品化事業

・とちぎ秋まつりブランド化事業

・太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業

・渡良瀬遊水地利活用事業

・伝統的建造物群保存事業

（エ）関係人口の創出・拡大

本市と継続的なつながりを持つ機会・きっかけとして、希少性のある渡良瀬遊水地や歴史的町並み等を活かしたイベント開催や体験交流の実施、いちごやぶどう等のフルーツをはじめとする農産品などの活用とともに、本市出身者や本市にゆかりのある偉人・先人についても、本市の有する地域資源のひとつと位置付け、積極的な事業展開により関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

また、関係人口の創出・拡大を図る重要なツールとして、個人及び企業版のふるさと納税の推進を図ります。

さらには、ライフスタイルの多様化に伴い今後増加が見込まれる「二地域居住※」の受け入れ態勢を整えるとともに、積極的なＰＲにより、誘致促進を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

個人及び企業版ふるさと納税年間寄附額：５億円［H30：1.3 億円］

【具体的な事業】

・地域資源魅力アップ事業
・栃木市ブランド推進事業
・偉人・先人顕彰事業
・ふるさと応援寄附事業費
・企業版ふるさと納税事業
・二地域居住者誘致促進事業

※二地域居住とは、今後、都市住民に広がることが予想されている、都心に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を地方で暮らす生活様式を意味します。

（３）基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆数値目標　合計特殊出生率：５年後に平成 30 年全国平均の 1.42 を達成する

本市の若い世代は、約 80.7％が結婚願望を持っており、希望する子どもの数も 1.8 人となっています。

こうした若い世代の希望を実現できる環境をつくります。

また、女性や若者、高齢者等が共生するまちづくりを進め、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現に努めます。

さらに、確かな学力の育成等により魅力ある学校教育を創り出し、それを目的とする人の流入を図ります。

■具体的施策

（ア）結婚活動への支援［総合計画：Ⅳ　２　総合的な福祉の構築］

出会いの機会が少ない市民を対象に、官民連携してイベントを開催し、出会いの場を創出します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

年間婚姻件数：1,500 人［H30：1,521 人］

【具体的な事業】

・婚活イベント実施支援事業

（イ）出産・子育てへの支援

①妊娠・出産への支援［総合計画：Ⅳ 2 総合的な福祉の構築，Ⅳ 3 健康づくりの充実］

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊産婦に対する支援制度を充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

妊娠・出産支援に対する満足度：85.0%［H30：81.1%］

【具体的な事業】

・妊産婦健康診査事業（妊婦健康診査・産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査）
・産前産後サポート事業
・産後ケア事業
・赤ちゃん誕生祝金
・妊産婦医療費助成事業

②子育てへの支援［総合計画：Ⅳ 2 総合的な福祉の構築，Ⅳ 3 健康づくりの充実］

子育てに関する様々な施策を効果的にお知らせするとともに、様々な相談に対応し、子育てにかかる費用の一部を助成するなど、子育て支援体制を充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

本市で子育てをしたいと思う親の割合：95.0%［H30：96.9%］

保育所等待機児童数：０人［R01：４人］

【具体的な事業】

・乳児家庭全戸訪問事業
・乳幼児健康診査事業（４か月児、９か月児、１歳６か月児、３歳児）
・任意予防接種費用助成事業
・子育て世代包括支援センター事業
・こども医療費助成事業
・地域子育て支援センター事業
・子ども家庭総合支援拠点事業
・学童保育事業
・要支援児童健全育成事業（子どもの居場所）
・子育て応援企業登録制度事業
・保育事業（延長保育、一時預かり保育、病後・病後児保育含む）

（ウ）誰もが活躍できる地域社会の創造

①女性活躍の推進［総合計画：Ⅶ 3 基本的人権の尊重］

本市に新たな活力を生み出し、魅力あるまちづくりを進めるため、潜在能力の発揮が特に重要とされている女性の活躍を推進します。

先ずは、市の審議会や委員会等において積極的に登用し、女性の視点を政策に取り入れるとともに、女性のまちづくりへの参画機会を積極的に確保し、女性活躍の土壌を醸成します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

市審議会・委員会等女性委員比率：35.0%［R01：32.2%］

【具体的な事業】

・男女共同参画推進事業

・女性活躍推進事業

②若者が活躍できるまちづくり

若者が活躍してこそ、まちに活気が生まれます。

そこで、本市では、若者が活動する機運を高め、若者のチャレンジを後押し、若者が活躍できるまちづくりを推進し、若者が集まるまちを目指します。

そのために、先ずは、一般的に行政に声が届きにくいとされる若者世代の声を聴く機会を設け、意見を市政に反映するとともに、地域社会全体が若者の活躍を受け入れる土壌を醸成します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

（仮称）若者会議の設立：設置［R01：未設置］

【具体的な事業】

・多世代ふれあいトーク事業

・（仮称）若者会議の設立検討

③人生 100 年時代のまちづくり［総合計画：Ⅳ 2 総合的な福祉の構築，Ⅳ 3 健康づくりの充実］

人生 100 年時代に向かい、新たなライフワークを見据えた施策を構築するため、出生率の向上、健康寿命の延伸、安心安全なまちづくりなどトータルなまちづくりを目指します。

また、70 歳以上の高齢者が 20%を占めている現状から、高齢者が「学び・遊び・集い」生きがいを見いだせる居場所づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸の達成：男女とも達成

［H27：男性のみ達成］

【具体的な事業】

・健康増進計画の推進

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

④共生社会実現の推進［総合計画：Ⅳ 2 総合的な福祉の構築］

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進に努めるとともに、今後、増加が見込まれる外国人住民についても、偏見や差別のない、安心して生活が送れる環境整備に努め、誰もが共生可能な地域社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

外国人住民からの相談件数累計：3,000 件［H30：577 件］

【具体的な事業】

・障がい福祉プランの推進

・障がい児者相談支援センター事業

・外国人居住者生活サポート事業

（エ）魅力ある学校教育の創造

①確かな学力の育成［総合計画：Ⅴ　1　学校教育の充実］

基礎学力の向上、特別支援教育の充実、国際教育の推進、特色ある教育プログラムの研究・実践等を図ります。

また、全ての児童生徒が、その状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境整備のため、国のＧＩＧＡスクール構想※を推進し、教育現場における情報通信技術の活用及び情報教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

児童生徒の授業に対する満足度：75%［R01：65%］

【具体的な事業】

・学校指導訪問事業

・学校支援員派遣事業

※ＧＩＧＡスクール構想とは、Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの１人１台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現に向けた施策です。

②一貫性のある教育の充実［総合計画：Ⅴ　1　学校教育の充実］

幼・保・小・中・高の連携推進、特に小中一貫教育の推進を図ります。家庭教育支援の充実、地域社会と一体となった教育環境の構築等を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

小中一貫教育重点目標達成率：75%［R01：65%］

【具体的な事業】

・小中一貫教育事業

③グローバル教育の推進

コミュニケーション能力の向上を目指し、外国語教育の充実を図るとともに、外国人児童生徒等への適応指導を行い、「多様性を受容し、主体的に思いや考えを伝え合う子ども」の育成を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

スピーキングテスト※Ａ評価取得率：75%［R01：61%］

【具体的な事業】

・グローバル教育推進事業

※スピーキングテストとは、市内全中学生を対象に、英語でのＡＬＴとの対話形式によるコミュニケーション能力を測るテストです。本市グローバル教育推進の一環として、令和元年度から実施している本市独自の事業です。

（４）基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆数値目標　将来的な本市への居住意向：５年後に 75％

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくりだすことが必要です。

あらゆる災害に対応できる危機管理体制を強化するとともに、災害に強い社会基盤を維持し、住環境を守ります。

また、地域公共交通の充実を図るとともに、地域コミュニティの維持に努めます。

さらに、地方創生のツールとしてスポーツや健康づくりを推進し、地域の活性化を図るとともに、関係自治体との連携による各種事業の広域的事業展開や、大学等の教育機関や民間団体等との連携による新たな事業への取り組み推進を図ります。

■具体的施策

（ア）安全安心で快適な暮らしへの支援

①国土強靭化地域計画の着実な実行

今後発生が予想される様々な災害に対する備えとして、市民や地域、行政等が一体となって地域強靭化に取り組むため、国土強靭化※地域計画を策定するとともに、計画に盛り込まれた事業を着実に実行し、安心安全なまちづくりの実現を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

国土強靭化地域計画に定める事業計画の進捗率：70％［R01：０％］

【具体的な事業】

・国土強靭化地域計画の策定及び計画事業の推進

※国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧 復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

②地域公共交通の充実［総合計画：Ⅱ　1　暮らしやすい都市の創出］

コミュニティバス「ふれあいバス」やデマンドタクシー「蔵タク」の運行について、随時見直しを行い、より利用しやすい地域公共交通網を整備します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

地域公共交通年間利用者数：357,000 人［H30：291,851 人］

【具体的な事業】

・ふれあいバス運行事業

・蔵タク運行事業

③安全安心な暮らしへの支援［総合計画：Ⅱ　2　生活環境の充実,Ⅲ　2　安全安心な暮らしの確保］

市民が安心して暮らせる環境を作り出すため、関係機関と連携しながら、犯罪のないまちづくりを推進します。

また、老朽化した空き家対策として、積極的に空き家バンク制度を活用します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

防犯灯延設置数累計：15,500 灯［R01：14,829 灯］

空き家バンク成約件数累計：565 件［H30：215 件］

【具体的な事業】

・防犯灯設置事業

・防犯カメラ設置事業

・あったか住まいるバンク事業※

・空き家対策補助事業

※本市では、定住人口の増加及び人口減少を食い止めることにより、まちの活性化を図るため、また、高齢者世帯・子育て世帯への住み替え支援のため、空き家の登録バンクを創設し、空き家等の情報提供・希望者への斡旋を行っています。

（イ）地域コミュニティの連携による一体感の醸成

①地域コミュニティの維持［総合計画：Ⅶ 1 市民自治の推進］

合併した本市の活性化のためには、各地域が元気でなければなりません。

そのため、住民代表組織である「地域会議」が提案する地域予算事業の実施により、地域の活性化や課題の解決に努めるほか、住民全体でまちづくりの実践活動に取り組む「まちづくり実働組織」の設立・活動を支援し、両組織を中心に民間団体等とも連携を図りながら、さらなる地域の活性化を図ります。

また、将来特に人口減少が見込まれる中山間地域等において、医療、福祉や商業等の日常生活に必要なサービスを確保し、持続可能な地域コミュニティを維持するため、ふるさと支援センターの推進を図ります。

さらに、地域とのコミュニティの大切さを学習する機会を創出し、幼少期から地域とかかわる体験を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

地域活動への参加登録者数：5,600 人,55 団体［R01：5,525 人,49 団体］

【具体的な事業】

・地域予算提案制度
・まちづくり実働組織の設立及び活動支援
・地域づくり応援補助金（まちづくり実働組織対象）
・ふるさと支援センター事業※
・地域特産品学習事業

※ふるさと支援センター事業とは、地域の課題解決に取り組む住民組織のサポートを行う事業です。

②定住自立圏形成の推進

栃木地域を中心市、その他５地域を近隣地域として「栃木市定住自立圏」を形成し、相互に連携を図りながら、暮らしに必要な生活機能を圏域全体で確保することで均衡ある発展を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

定住自立圏共生ビジョン推進政策のＫＰＩ達成率：80％［H30：76％］

【具体的な事業】

・定住自立圏構想※の推進

※定住自立圏構想とは、地方圏において安心して暮らせる圏域を各地に形成し、圏域全体で必要な生活機能を確保し、三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人口定住を促進する政策です。

③持続可能な行財政運営［総合計画：第２次行政改革大綱・財政自立計画］

限られた財源のもと行財政改革を進め、効率的な行政運営、健全で安定した財政運営を基本に、持続可能な行財政運営に努めます。

また、厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源を有効に活用するため、公共施設の必要性を含めて、そのあり方について検討し、将来にわたり適切な管理を行い、将来負担の軽減に努めます。

更に、行政課題の解決や改善に取り組むためにＡＩやＩｏＴ等未来技術の活用を推進いたします。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

経常収支比率：98％［H30：96％］

【具体的な事業】

・行政改革大綱・財政自立計画の推進

・公共施設のあり方ガイドライン及び適正配置計画の推進

（ウ）スポーツ・健康まちづくりの推進

①スポーツ資源を活用した地域活性化

本市を拠点とするプロサッカーチーム及び、密接な関わりを持つプロ野球独立リーグチームや自転車チーム等と連携し、スポーツ資源を活用した地域の活性化を図ります。

また、プロスポーツ等チームが有するスポーツ資源（スポーツ施設、チーム、アスリート、指導者等）と本市が有するフルーツに代表される食等の地域資源を組み合わせたイノベーションによるスポーツツーリズムの推進を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

栃木市市民スポーツ応援団加入者数：1,500 人［R01：76 人］

【具体的な事業】

・プロスポーツ連携事業

・食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画の策定・推進

②スポーツを通じた健康増進の推進

生活習慣病の予防・改善等の健康増進のため、多くの市民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図る“スポーツを通じた健康増進”を推進します。

また、体育施設や公園・広場等、住民が気軽にスポーツをすることができる環境の整備に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

１週間の総運動時間（小学５年生）：500 分［H30：429 分］

【具体的な事業】

・スポーツ振興計画の推進

・生涯スポーツ振興事業

・体育施設等スポーツ環境整備事業

（エ）関係団体との連携の強化

①近隣市町との連携強化

近隣市町の持つ特性を活かしながら、相互に役割を分担し、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図って行けるよう、近隣市町との広域的な連携関係を構築し、県南地域において中核的な役割を果たす都市を目指します。

そのために先ずは、近隣市町と各種事業の共同展開を行うことで、事業効果の拡大や効率化を図るとともに、市民の利便性向上に努めます。

また、有事に備え、これらの近隣市町との災害時の協力体制の構築も進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

近隣市町連携実施事業累計：20 事業［H30： 4 事業］

【具体的な事業】

・広域連携の推進

・コミュニティバス相互乗り入れ事業

・観光連携事業

②関係自治体との連携強化

友好親善都市や共通する地域資源等で関係する自治体との連携強化に努め、事業効果の拡大及び、それぞれの長所を活かし合う施策の推進を図ります。

また、これらの関係自治体とも災害時の協力体制の構築を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

関係自治体連携実施事業累計：10 事業［H30： 2 事業］

【具体的な事業】

・関係自治体連携事業

・観光、まちづくり等連携の検討

③教育機関との連携強化

包括連携協定を結ぶ県内大学及び市内高等学校との連携強化に努め、相互連携による事業の推進を図ります。

同様に、本市と関係を持つ教育機関とも連携強化に努め、共同事業の推進等を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

年間教育機関連携プロジェクト数：10 グループ［H30：５グループ］

【具体的な事業】

・産官学連携推進事業

・地域プロジェクト演習事業

・地域資源活用プロジェクト事業

④民間団体等との連携強化

市内に拠点を置く地域企業や団体及び支店等を持つ民間企業との連携強化に努め、民間活力を活かしたまちづくりの推進を図ります。

また、有事に備え、関係する民間企業及び団体等との災害協定の締結を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

包括連携締結民間団体数：10 団体［R01：５団体］

【具体的な事業】

・産官学連携推進事業

・ＰＰＰ※の推進

※ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを意味します。

（オ）地域人材の育成・活用

地方創生の基盤となる地域人材を発掘し、市の事業に地域人材を積極的に登用することで地域人材の活動の場を広げ、本市地方創生推進のステークホルダーとなっていただけるよう育成を図るとともに、更なる活躍のための支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

発掘人材の政策への参画数累計：５件［R01：０件］

【具体的な事業】

・地域人材発掘・育成事業

・街なか連携インキュベーション事業

（カ）環境にやさしいまちづくりの検討

地球温暖化の進行や気候変動を始めとする地球規模での様々な環境問題が深刻化する中、環境にやさしい社会の実現が求められており、本市においても自治体ＳＤＧｓの推進を図っていく必要があります。

この一環として、環境負荷の少ない時代に生まれ育った高齢者の方々のご意見なども参考に、本市における環境にやさしいまちづくりの検討を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

環境にやさしいまちづくりモデル地区数：３地区［R01：０地区］

【具体的な事業】

・ＳＤＧｓ※の推進

・あわせて 100 歳ヒアリング事業

・環境にやさしいまちづくり推進事業

※ＳＤＧｓとは、貧困を終わらせ、社会的・経済的状況に関わらず全ての人が尊厳を持って生きることができる「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。本市においても、政府の方針を踏まえながら関係施策の推進を図っていくこととしております。

憧れのトチギーノ
栃木市きゅん活プロジェクト

「憧れのトチギーノ」とは？
　栃木市の環境を心から楽しみ、この土地への深い愛着を持って豊かな人生を送る人たちを名づけて「トチギーノ」と呼んでいます。
　https://www.tochigi-no.com/　（「トチギーノ」で検索）

第２期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

発行日■令和２年３月
発　行■栃木市　http://www.city.tochigi.lg.jp/
編　集■総合政策部総合政策課
〒328-8686
栃木県栃木市万町９番25号
TEL 0282-22-3535(代表)